

午後 1 時開会

議長（渡辺裕一君） ただいまから令和元年第 2 回品川区議会定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

会議録署名人選定について

議長（渡辺裕一君） 会議録署名議員をご指名申し上げます。

渡 部 茂 君
く に ば 雄 大 君

ご了承願います。

この際、ご報告いたします。

本日の会議につきましては、傍聴人より、録音および写真撮影の申請が議長に提出されましたので、品川区議会傍聴規則第 8 条の規定により、これを許可いたしました。

日 程

議長（渡辺裕一君） これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付の議事日程のとおりであります。

会期決定について

議長（渡辺裕一君）

日程第 1

会期の決定について

を議題に供します。今期定例会の会期を本日から 7 月 10 日までの 14 日間といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺裕一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は 14 日間と決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいまお手元に配付してあります追加議事日程を本日の日程に追加し、直ちに議題といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺裕一君） ご異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第 1 を議題に供します。

追加日程第 1

議員提出第 4 号議案 天皇陛下御即位に当たり賀詞奉呈の件

議長（渡辺裕一君） 本件について説明願います。

〔石田秀男君登壇〕

石田秀男君 ただいま議題に供されました議員提出第 4 号議案、天皇陛下御即位に当たり賀詞奉呈の件につきまして、提出者を代表して提案理由をご説明申し上げます。

本案は、6月26日の議会運営委員会において協議を行い、提案するものでございます。

本案は、天皇陛下ご即位に当たり、謹んで慶祝の意をあらわすものであります。

内容につきましては、案文の朗読をもってかえさせていただきます。

議員提出第4号議案、天皇陛下御即位に当たり賀詞奉呈の件。

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和元年6月27日。

提出者、大沢真一、若林ひろき、大倉たかひろ、渡部茂、鈴木真澄、本多健信、芹澤裕次郎、あくつ
広王、新妻さえ子、中塚亮、石田ちひろ、石田秀男。

品川区議会議長、渡辺裕一様。

天皇陛下御即位に当たり賀詞奉呈の件。

次のとおり賀詞を奉呈する。

賀詞。

天皇陛下におかせられましては この度 風薫る良き日に 御即位になりましたことは まことに慶
賀に堪えないところであります。

天皇皇后両陛下が御清祥であられ 令和の時代が悠久の歴史に新たな希望と光を 添えるものとなり
ますよう 心からお祈り申し上げます。

ここに品川区議会は 謹んで慶祝の意を表します。

令和 年 月 日。

品川区議会議長名。

以上で本議案についての説明を終わります。何とぞ原案のとおりご決定くださるようお願い申し上げ
ます。

議長（渡辺裕一君） 本件についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺裕一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件につきましては、直ちに採決いたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺裕一君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決いたします。

本件につきましては、起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり賀詞を奉呈することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（渡辺裕一君） 起立多数であります。

ご着席願います。

よって、本件は原案のとおり賀詞を奉呈することに決定いたしました。

次に、

日程第2

一般質問

を行います。

順次ご指名申し上げます。

高橋伸明君。

〔高橋伸明君登壇〕

高橋伸明君 自民・無所属・子ども未来を代表して一般質問を行います。

まず最初に、6月18日に新潟・山形地域で発生した地震の被災者の方々にお見舞いを申し上げます。

初めに、乳幼児を連れての避難時における避難所の備蓄品並びに受け入れ態勢について質問いたします。

品川区としては、自宅が無事で住める状態であれば、「在宅避難」を勧めております。

過日、品川区から配布のあった、しながわ防災ハンドブックは、防災に関して有意義な冊子と考えます。その中からですが、大勢の人が集まる避難所においては、プライバシーを守ることが難しく、環境の変化によって体調を崩してしまう人も多く出るとのことです。

あってほしくない避難所生活ですが、発災時には避けて通れないことになります。

自助（自分は自分で守る）・共助（身近な人同士が助け合う）・公助（行政機関による救助・支援活動）が発災時における生き残りの3本の柱になっていきます。

1週間くらいの食料や飲み物の備蓄や、持病のある方は薬の用意や、アレルギーがある方は発災すぐには対応した食料品が手に入らない可能性が多いので、自分で用意しておくなど、自助が一番大事になってくると思います。

そして、足りない部分は共助・公助が補っていくとも考えます。しかし、現実に備蓄を個人的に行っている方は少数だと考えます。

東日本大震災を体験された、乳幼児を抱えて避難所生活をされた方の体験談を読ませていただきました。在宅避難ができず、避難所生活をされたそうです。まず、一度帰宅して、必要品をそろえたそうです。また、ほかの兄弟を迎えに行くときに、ご近所の方に赤ちゃんを預け、迎えに行ったそうです。共助。

その方の避難所生活で救援物資がなかなか届かず困ったものは、粉ミルク、おむつ、哺乳瓶だったそうです。品川区としては、粉ミルクの備蓄は、品川区のホームページによりますと、320グラム缶で1,392缶、アレルギー対応粉ミルクが800グラム缶で116缶となっております。発災のストレスで母乳が出にくくなり、粉ミルクでの対応が必要な方も増えると考えます。品川区の避難所は、品川地区で7か所、大崎地区で7か所、大井地区で12か所、荏原地区で23か所、八潮地区で3か所、合計52か所あります。単純計算ですが、1,392プラス116缶割る52で、1避難所に対し約20缶の割り当てとなります。この数が多いのか少ないのか判断できませんが、品川区としてはどうお考えでしょうか。

また、先ほどの体験談の中に、お湯が十分使えず、哺乳瓶を消毒できず、紙コップとスプーンでミルクを与えたそうです。品川区としては哺乳瓶の備蓄はどのくらいあるのか、教えてください。

次に、紙おむつですが、品川区地域防災計画、平成29年度修正版によりますと、女性や乳児の視点に配慮した物資（生理用品やおむつなど）の備蓄については、「量的質的な拡充を引き続き推進していく」とあります。おむつの備蓄量はどのくらいあるのか、教えてください。また、月齢で大きさが違うので、譲り合うことが難しかったそうです。ですので、いろいろなサイズのおむつを備蓄する必要があ

ると考えますが、いかがでしょうか。

ここまででは備蓄についてお聞きしましたが、先ほどの体験談の中で一番気になったことは、赤ちゃんたちの泣き声に気を使ったとあります。赤ちゃんに泣くなと言っても無理です。そのことを踏まえて、避難所に乳児専用の部屋をつくってはと考えますが、いかがでしょうか、ご意見をお聞かせください。

また、6月に開局したFMしながわですが、発災時に有効な情報源となると考えます。FMしながわのホームページからですが、ラジオを通して行政からのお知らせや地域に密着したさまざまな情報をお届けするとともに、発災時には行政と連携して災害・防災情報などを迅速に提供することで、豊かなまちづくりに貢献していきます、とのこと。視聴方法には、FMラジオで88.9メガヘルツで聞く方法とJCB Aインターネットサイマルラジオでパソコンやスマートフォンで聞くことができます。発災時には、携帯電話が繋がらないことが多く発生します。また、非常事態に備えるために、携帯電話のバッテリーは温存したいと思います。ですので、避難所にFMしながわ接続専用ラジオを備えてはいかがかと考えますが、ご意見をお聞かせください。また、ココシル品川との連携も必要だと考えますが、いかがでしょうか。

次に、広域避難場所への避難において割り当てられた地域の方々の避難ルートの確保・確認についてお聞きいたします。

近隣の住民が一時的に集合する（いっとき避難場所）・一定期間の避難生活をする（避難所）・一時避難・待機場所である（避難場所）・自宅や避難所での生活が困難な要介護者を受け入れる（福祉避難場所）など、住民の方々の近くには個人個人認識している避難施設があります。しかし、このような用語や発災時にどこの避難施設に避難したらいいかなど、煩雑さを指摘する声も多いと聞いております。このことから、避難施設の種類についての周知を進めていくことが大切と考えます。

また、自治体が発災時の火災の延焼を拡大し、地域全体が危険にさらされたときに、避難し、火災がおさまるまで一時的に待つ場所が広域避難場所であります。

品川区のホームページからですが、およそ5ヘクタール以上の空き地や耐火建物群、河川敷、グラウンド、学校、公園・緑地などのオープンスペース、また輻射熱の影響が少ない安全な場所まで後退できる奥行きがある場所などを要件に選定されております、とのこと。

千代田区のように、街区のほとんどの地区で不燃化が進み、区内全域を広域的な避難の必要がない（地区内残留地区）として広域避難場所がないそうですが、品川区にはまだ木造密集地域も多く、大切な広域避難場所となっております。

私の住まいのある荏原地区の広域避難所は、東京工業大学となっております。

東日本大震災の際、公的交通機関がとまってしまい、幹線道路は帰宅を急ぐ人でいっぱいになったことは記憶に新しいところです。もし関東直下の震災が起こり、大きな火災が各地で発生した場合、広域避難所へ向かう人で同じような状況が考えられます。

そこでお聞きいたします。各地域からの広域避難所への避難ルートにおける避難の安全性の確保・確認はどこまで進んでいるのでしょうか、お聞かせください。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会時の喫煙者対策について質問をいたします。

ことし7月1日から、順次、東京都受動喫煙防止条例が施行されます。簡単な説明ですが、7月1日からは、第1種施設である学校・医療施設・福祉施設・行政機関の屋内での喫煙は禁止となります。また、屋外に喫煙施設をつくる場合は、一定の基準を満たす必要があります。9月1日からは、幼・小・中・高や保育所では、屋外の敷地内でも禁煙となります。また、第2種施設である飲食店・商業施設・

オフィス・遊技場では、2020年4月1日からは屋内で完全禁煙となります。一定のルールに見合った施設では、喫煙専用室や指定たばこ専用喫煙室の設置は許可されるとのことです。喫煙者はどんどん肩身の狭い状況になっていきます。この条例の目的として、受動喫煙による子どもたちや受動喫煙を防ぎにくい従業員の健康を守るために必要な条例と考えます。

東京都福祉保健局のホームページによりますと、受動喫煙により、肺がんや脳卒中、虚血性心疾患などの発症リスクが1.2～1.3倍に上がるそうです。また、日本では受動喫煙によって年間1万5,000人の方が亡くなっていると推定されています。

当然ですが、2020年4月以降、オリンピック施設内でも禁煙となります。過去のオリンピックにおいても、1988年以来、バルセロナ、アトランタ、シドニー、アテネ、北京、ロンドン、リオデジャネイロ、ソチなどでは、罰則付きの受動喫煙防止法または条例が施行されました。

今回の条例違反の場合、5万円以下の過料の罰則が適用されることになっています。しかし、東京都福祉保健局のホームページの受動喫煙防止条例のQ & Aの中に、路上喫煙の規定はありますかの質問に、改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例は、屋内の受動喫煙による健康被害を未然に防止することを目的としているために、路上での喫煙については規制はしていませんが、喫煙禁止場所以外で喫煙する際には、受動喫煙を生じさせることがないように、周囲の状況に配慮する義務があります。路上喫煙については各区市町村でルールが定められている、となっています。

品川区は、路上喫煙区内禁止となっています。また、区内においても、ビーチバレー、ホッケーが行われます。東京都受動喫煙防止条例によって競技敷地内は当然禁煙となりますが、ここで問題になるのは、会場を後にしたときの喫煙と考えます。多分、路上喫煙をする方があると考えます。これに対して、簡易喫煙所の設置や喫煙できる近くのお店の案内や、路上喫煙禁止である旨の冊子をつくり会場で配布したり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催前に周知してはいかがかと考えます。また、外国の方も多数来ると考えますので、英語、中国語、韓国語などの冊子も必要と考えます。このことに対するお考え、どうお考えでしょうか、ご意見をお聞かせください。

次に、子どもたちのメンタルトレーニングについてお聞きいたします。

大人にとっても、子どもにとっても、忙しく、ストレスの多い時代になっております。この時代を乗り切っていくために、また、これから子どもたちが大人になったときに、それに負けないような心の準備をしていくことを授業などで取り入れていってはいかがかと考えます。

重要な場面で実力を発揮できず悔しい思いをすることがあります。本番で存分に実力を発揮できる心の強さも実力の一部と考えます。また、子どもたちが切羽詰まって自分から命を終わらせてしまわないようにする、全ての子どもたちの数%の子どもたちの心の元気を守っていく取り組みがこれからは大事になっていくとも考えます。

メンタルトレーニングにはいろいろな方法があると考えます。ルーチン法やマインドフルネス法など、どの方法が子どもたちに有用かはわかりませんが、未来ある子どもたちのために、品川区として取り組んでいただきたいと考えます。

ルーチン法の例ですが、ラグビーの五郎丸選手や大相撲の琴奨菊関、体操の内村航平選手の跳馬でのパフォーマンスと思える動作にもあるそうです。いつも同じことを繰り返す行為によって、心が落ちつき、実力を発揮できるようになるとのことです。

知識の少ない私ですが、訓練によって少しずつ子どもたちの中に吸収され、困ったときに役に立つ方法を子どもたちに教えていけたならば素晴らしいことと考えますが、お考えをお聞かせください。

次に、難聴支援対策について質問いたします。

日本人の10人に1人が聞こえにくさを感じている難聴には、突発性難聴や加齢性難聴など、さまざまな難聴があります。

突発性難聴は、明らかな原因もなく突然耳が聞こえづらくなる病気で、どの年齢でも発症する可能性があり、原因が現在のところはっきりわかっていません。8割から9割の方が耳鳴りを発症し、半数くらいの方に目まいが起こるのが特徴です。疲労の蓄積、睡眠不足、不規則な生活、糖尿病のある方に多く見られるそうです。発症には、血流障害、ウイルス感染が関係しているとも言われています。

治療には、一般的にはステロイドを使用し、血流障害によって起こる有毛細胞や聴神経のむくみや炎症を抑え、軽症の方ではステロイド剤の内服、重症の方は薬剤の点滴を投与し、入院が必要になることもあります。ステロイド剤のほかに、循環改善薬やビタミン剤を使用されることがあります。

また、治療を行って、後遺症がなく完治する方が3分の1程度、発症時より難聴は改善するものものとは戻らない方が3分の1程度、難聴の改善に効果のない方も3分の1程度あるそうです。

品川区としては、中程度難聴児発達支援事業を行っています。18歳未満で身体障害者手帳交付の対象とならない方で、一定基準を満たした方に補聴器購入費の助成を行っています。

突発性難聴はどの年齢でも発症し、運悪く改善が進まず難聴になる子どもたちもいると考えます。

そこで質問いたします。中程度難聴児発達支援事業の取り組み状況、これまでの実績、助成件数、助成人数をお聞かせください。

また、補聴器を使っても効果の得られない人には人工内耳という治療方法があります。人工内耳には、手術によって体内に埋め込んで使う装置（インプラント）と体外につけて使う装置（サウンドプロセッサ）があります。

品川区では、昭和39年9月1日から台場小学校で難聴学級が、平成30年4月からは豊葉の杜学園内に難聴通級指導学級を開設しました。通級制の学級ですので、ふだんは在籍する学級で学習し、決められた日時に通級し指導を受けます。また、個人に応じた指導（自立活動）を行います。対象となる生徒は、一例ですが、補聴器や人工内耳を使用している、授業中の先生の言葉が聞き取りにくい、授業中は相手の口の動きから話の内容を理解しにくい、騒がしいところだと相手が何を言っているのかははっきりわからない、聞こえにくさが周りの人になかなかわかってもらえないなど、いろいろな生徒たちに対応した通級制の学級となっています。とてもすばらしい取り組みだと考えます。これから徐々に対応学級を増やし、通級しやすい環境を整えていっていただきたいと考えます。

そこで質問いたします。通級学級に通っている生徒の人数、指導内容、今後の展開をお聞かせください。

これで令和元年最初の一般質問を終了いたします。ご清聴どうもありがとうございました。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

区長（濱野健君） 私からは、広域避難場所への安全な避難についてお答え申し上げます。

震災発生時、木造住宅密集地域では、火災が延焼し大きな被害とならないよう、不燃化や耐震化に取り組んでいるところであります。

延焼火災が発生し、区民避難所等から広域避難場所への避難が必要となる場合には、火災の発生状況や家屋倒壊等による道路の閉塞状況に応じ、さまざまな経路により広域避難場所へ避難することとなります。

区では、広域避難場所への安全な避難経路を確保するため、広域避難場所へ続く道路の拡幅整備や沿

道の家屋の不燃化に対する助成、道路に面するブロック塀等の除却に対する助成や、地区計画による道路沿道における窓ガラスの飛散抑制などを実施しております。

現在、戸越公園一帯への避難路である大原通りの拡幅におきましては、整備完了が約35%となっており、その他の事業についても早期完了をめざし、引き続き取り組みを積極的に推進することで、安全・安心のまちづくりを進めてまいります。

その他のご質問等につきましては、各担当部長等よりお答えを申し上げます。

〔教育長中島豊君登壇〕

教育長（中島豊君） 私からは、まず、子供のメンタルトレーニングについてお答えいたします。

学校において、子どもたちが心の健康を保つことができるようにすることは、とても大切な目標の1つであると認識しています。

5・6年生は、市民科や保健の学習の中で、心と体には密接な関係があることや、不安や悩みの対処にはいろいろなやり方があることを知り、それらを緩和するための方法を学んでいます。7年生からは、保健体育の学習の中で、心の健康を保つには欲求やストレスに適切に対処することをさらに詳しく学びます。

議員ご指摘の方法を含めまして、メンタルトレーニングのさまざまな手法は、一人ひとりの欲求やニーズに応じて必要となってまいりますので、今後の研究課題の1つとして、情報収集に努めてまいります。

続いて、難聴支援対策についてお答えいたします。

初めに、本区の中等度難聴児発達支援事業の取り組み状況についてですが、これは難聴児の健全な発達を支援するため平成25年11月より開始したものです。実績としては、合計で延べ15件、実人数といたしましては11人に助成しています。

次に、難聴通級指導学級についてお答えいたします。

まず、現在の利用者ですが、1～6年生の児童が11名、7～9年生の生徒が2名の計13名です。

指導内容ですが、一人ひとりの状況に応じた個別の指導を中心に実施し、必要に応じて小集団でのコミュニケーション指導などを行っています。具体的には、自分の聞き取りにくい音などを理解するとともに、補聴器の管理を正しくできるようにしたり、教科学習と関連する内容の聞き取りや発声の練習を行ったりして、日常の学校生活での困難さを克服するための活動に取り組んでいます。

今後の展開についてですが、対象児童・生徒の推移なども見据え、受け入れ対象学年の拡充や指導体制の工夫などについて検討を進めてまいります。

〔災害対策担当部長曾田健史君登壇〕

災害対策担当部長（曾田健史君） 私からは、乳幼児を連れた避難所生活などの質問についてお答えいたします。

初めに、粉ミルクの備蓄につきましては、避難所生活をすると想定される1歳6か月未満の乳幼児約1,700人に対し、3日分の粉ミルクを現在備蓄しています。また、哺乳瓶については、約2,200本を備蓄しているところです。紙おむつについては、3歳児までの約4,300人を対象に、S、M、Lサイズを約6万枚ずつ8日分を備蓄しており、月齢に合わせて使用できるようにしております。

次に、避難所での乳児専用の部屋についてですが、避難所運営マニュアルの更新において、多くの区民避難所に専用の授乳室が確保されましたが、区民避難所のスペースが限られていることもあり、乳児専用の部屋の確保は難しい状況にあります。

次に、FMしながわ接続専用ラジオの設置についてですが、今年度、非常用電源としてポータブル蓄電池を区民避難所に配備することから、スマートフォンを利用して聴取していただきたいと考えております。まち歩きアプリ「ココシル品川」については、スマートフォンの画面を操作して「FMしながわ」を聞くことができるよう検討してまいります。

〔地域振興部長久保田善行君登壇〕

地域振興部長（久保田善行君） 私からは、オリンピック・パラリンピック競技会場周辺の路上喫煙についてお答えいたします。

競技会場内が全面禁煙になることから、最寄り駅から会場までの路上では、喫煙や吸い殻のポイ捨てが多発されることが懸念されるところであります。

区は、現在、歩行喫煙禁止等のルールについて、区ホームページやチラシ等で広く周知しているほか、路面シートや横断幕を設置するなど、喫煙マナーアップに取り組んでいるところであります。

外国人に対する周知につきましても、多言語表示の路面シート等を設置しているところですが、大会期間中は、今まで以上に多くの外国人が来訪されますので、さらなる周知が必要であります。

そのため、競技会場周辺に路面シート等を重点的に設置するとともに、多言語表示のチラシを配布するなど、さらなる周知・啓発に努めてまいります。

また、簡易喫煙所の設置につきましては、関係機関と協議の上、検討を進めてまいります。

区といたしましては、大会終了後も視野に入れまして、望まない受動喫煙を防ぐために屋外における一層の分煙化に努め、たばこを吸う方と吸わない方の双方が快適に過ごすことのできる環境整備に取り組んでまいります。

高橋伸明君 自席にて再質問をさせていただきます。それぞれご答弁どうもありがとうございました。

難聴支援対策の難聴通級指導学級については、これからも継続していただきたい取り組みだと思っております。

1点だけ、それに関連しましてお聞きをさせていただきます。補聴器や人工内耳を活用している生徒さんに対して、聴覚検査とか補聴器の使用の確認を行っていると思っておりますけれども、具体的に確認内容をどういうふうに行っているのか、そこだけ確認をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

〔教育長中島豊君登壇〕

教育長（中島豊君） 私から高橋（伸）議員の再質問にお答えいたします。難聴の指導学級での指導ということで、またその詳細をという状況になるかと思っております。

難聴指導学級では、1人の子どもたちがおよそ週に8時間、2回に分けて4時間ずつという形で通級するケースもありますけれども、その子の障害の状況に応じて通級し、そこで個別の指導に入るわけですが、一人ひとりのブースがありまして、中には、防音体制の設備が整っているブースの中で静かな環境をつくり、そこで本人の人工内耳を装着した状況ですとか補聴器をつけた状況の中で聞き取りづらい音を聞き取る練習を先生とやる形がベースになっております。

教科書を読むような形で、その子どもたち一人ひとりの 中学生ですと英語も含め、小学生の場合も発音などを聞き取って、細かな指導をしていくという状況がございます。

また、それを発揮する場として、先ほどもご答弁しましたような小集団の場が活用できますので、具体的には伝言ゲームなどのようなやりとりを通して、コミュニケーションをとり、社会性を育めるようにしているところでございます。

議長（渡辺裕一君） 以上で高橋伸明君の質問を終わります。

次に、石田秀男君。

〔石田秀男君登壇〕

石田秀男君 品川区議会自民党を代表して一般質問を行います。

まず初めに、区政運営について伺います。

平成30年第3回定例会での区長就任の挨拶において、オリンピック・パラリンピックの開催まで700日を切るなど、品川区を取り巻く環境が大きく変化し、新しい局面を迎えようとしています。こういった変化をチャンスと捉え、一歩も二歩も前に進んでいく施策を展開することで、区の未来を見据えた道筋を示すことがこれからの私の大きな使命であると考えています。長期基本計画策定に向け、本格的な検討を始めていく、と言われていました。

平成31年施政方針でも、区長は、長期基本計画を策定し、激動の中における品川区の発展に向けた未来への礎とします。にぎわい、防災、福祉・健康、子育て・教育の4分野を重点施策と位置づけ強化し、一歩前に踏み出す予算にする、と言われてきました。そして、長期基本計画策定委員会が開催され、計画骨子（案）が提示され、将来動向、区民ニーズからは、地域のつながりの強化や活動の活性化、人への支援、まちの安全が求められ、地域・人・安全の3つのカテゴリーを分け、連携し、施策展開をしていくというものであります。

計画とはいえ、あまりにも総花的です。現在行われている施策に何か1つ追加することで一歩踏み出すとされているのか、私は疑問に感じています。また、計画は計画であり、それを施策として実現していくことが重要です。言い方は悪いかもしれませんが、計画が机上のみで終わってしまうことではならないと考えています。

区長の4期目がスタートしました。令和2年度予算にその道筋を提示できるのは、約半世紀、品川を見てこられてきた濱野区長であると私は勝手に応援し、期待もしています。私は令和3年度予算からは遅いと考えています。

ソニーの平井社長兼CEOが在任6年で吉田氏にバトンを渡しました。今期、20年ぶりに最高益を更新する見込みの中での退任理由は、「好業績のときこそ新しいCEOにバトンを渡す」であり、平井氏は、前半3年は守りに専念せざるを得ない期間があり、本当にやりたいことができたのはこの1年から2年だったと言われていました。

未来を見据えた道筋を示し、この3年間で実現に向け動き出す。そのためには、令和3年度の予算では遅く、令和2年度予算で実行し始めるしかないと考えます。区長自身の求心力を維持し、政策実現に向け動き出すには、今年度に区長の意志、方向性を、職員はもとより、議会、区民にも示していくことが重要と考えます。

未来を見据えた道筋をいつどのように示していかれるのか、区長の意気込みとお考えをお聞かせください。

以下、何点か伺います。方向性をそれぞれお聞かせください。

一つ、庁舎移転は、大井町駅周辺とし、下神明駅周辺まで含めた計画としていくのか。それとも、山手線沿線も考え、五反田駅周辺も視野に入れ検討していくのか。お考えをお聞かせください。

一つ、区有施設の建てかえ計画、学校は一定の計画が見えますが、そのほかシルバーセンター、児童センター、保育園などの施設はどのように行っていくのかよくわかりません。複合化も含め、お考えを示されたいと思います。

一つ、品川区まちづくりマスタープランは、私はよくできていると考えています。そこで、PDCAサイクルによる進行状況の報告と、今後どこを重点地区と考え取り組んでいくのかを随時示すことが必要と考えます。お考えを示されたいと思います。

一つ、観光資源として天王洲を含めた水辺強化の考え方をお示してください。

一つ、品川駅南地域が30年～50年後でも開発してよかったとされる中心軸をどのように考えているのか、お考えをお聞かせください。

一つ、児童・生徒に地域の伝統・文化・芸術を継承し、地域を愛し、品川を誇れる教育を行い、将来、外に出たとしても戻ってくる人々を増やせるような施策の展開が弱いと感じています。強化策のお考えをお聞かせください。

一つ、基金について、金額だけを見ると多いと感じてしまいます。目的別に使用できる内容が決まっているわけですが、区民にはなかなか伝わりづらい。活用案を具体的に示すときと考えます。また、区長が未来を見据えて基金を使っていくことは、私はありと考えています。お考えをお聞かせください。

一つ、戦略は目的へのシナリオであって、戦術はその手段であり、その具体的な方法であると考えます。モデル事業を戦術と考えるのであれば、10通りの試みのうち2から3の成果を上げ、そのうちの1つが大きな成果を得られるのであれば大成功と考えます。モデル事業の実施を大きく拡大するべきと考えます。ご見解をお聞かせください。

子育て支援について伺います。

これまで10年間、毎年、緊急課題として総合的待機児童対策が行われ、平成22年から平成31年4月の10年間で7,929人の定数が拡大されました。濱野区長の強いリーダーシップがあり、前回の選挙でも待機児童ゼロにすると公約され、昨年、ことしと実質的に待機児童はゼロになったと考えます。改めて、定数上待機児童数はゼロなのか明確にお答えをいただきたい。

また、発表では、昨年19人、ことし12人の待機児童があったと発表されています。理由をどのように把握されているのかもお聞かせください。会社の産休延長のため、不承諾通知が必要であるため、第1、第2希望で入りづらい園の希望しか提出していない方など、具体的にお聞かせをいただきたいと思えます。

そして、勝島地区においてマンション建設ラッシュで保育園に入りづらかったという話も伺いました。勝島地区に対するお考えもお知らせください。

そして、定数上、0歳から5歳、それぞれにあいている数もお聞かせください。

今後の保育の需要と供給、待機児童数について伺います。

今年度、人口推計が発表され、年少人口は2036年5万7,400人でピークになると発表されました。その中で、就学前人口のピークはいつごろで何人ぐらいと見込んでいるのか、伺います。そして、0歳、1歳のピークもお知らせください。私の計算では約2万3,500人程度がピークと考えます。

平成30年に、区内の就学前の子どもを持つ保護者の意向調査で、保育園の利用希望率が約60%となりました。令和2年度には10園の開設が予定されています。保育の供給量と就学前人口に占める割合も希望率程度の数字になると考えます。数値をお知らせください。また、今後ピークまでに何園程度の開設があれば定数上待機児童が発生しないと考えているのかもお聞かせください。

私は、大変なご努力があり、ここまで待機児童対策が推進されてきたことを高く評価していますし、区民の方々が安心して子育てができる環境がくれたと思っています。今後の意気込みをお聞かせください。

次に、幼児教育の無償化について伺います。

安倍内閣は平成29年6月9日、幼児教育の無償化を閣議決定し、平成31年2月14日に内閣府、文部科学省、厚生労働省が具体化に向けた方針の概要を発表しました。

総論では、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性と子ども・子育て支援法の一部改正がうたわれ、基本理念も追加されています。令和元年10月1日の実施が予定されています。

現在の予定では、3歳～5歳児は利用給付として月額2万5,700円、都の独自補助月額1,800円が決定し、月額2万7,500円は全ての家庭に給付されると思います。

保育園から伺います。区でカテゴリー分けしている認可、認証、小規模、家庭的、居宅の保育園に通っている全ての家庭は、無償化により保育料は無料になると考えてよいのか、お知らせください。また、認可外でも、認定を受けた場合、月額3万7,000円が無償化されます。区内にはインターナショナルスクールなどの保育施設がありますが、どのような状況になるのかもあわせてお聞かせください。

幼稚園について伺います。区立幼稚園は、無償化により、全園児の利用料は無料になると考えます。私立幼稚園は、利用給付金月額2万5,700円に、都の独自補助が所得区分、子どもの区分で細分化され、月額1,800円から6,200円とされました。現行制度でも区は月額7,000円の補助を行っています。私立幼稚園の利用料は月額3万円程度の園が多いと考えます。所得で6つに区分されている3から6の第1子、第2子までの家庭は月額2万7,500円です。区の独自補助はまだ決定していません。私は、無償化の理念を生かすためにも、全世帯に給付している区の現行月額7,000円の補助を継続するべきと考えます。ご見解をお聞かせください。

預かり保育について伺います。月額1万1,300円までの範囲で無償化されます。月48時間以上の就労が条件となり、認定が必要となります。幼稚園からの領収証発行も必要となります。協会の皆様とも協議をいただき、保護者に混乱が生じないことが重要と考えます。ご見解をお聞かせください。

償還払いと不徴収について伺います。

私立幼稚園は、現在、償還払いであります。利用料や預かり保育、教材費や給食費等と合わせて幼稚園に支払い、半年に1回、区から利用料が保護者に支払われることになっています。

今回、預かり保育の事務作業は新たなものになります。保護者からは、無償化に伴い、無料なのになぜ半年間立てかえしなくてはならないのかとの声が出てくると思います。

幼児教育にとって、これまで、またこれからも、私立幼稚園は重要な役割を担っていると考えています。そのためにも、すぐに実行できないことは理解できますが、不徴収を含め、将来的な対応を協会の皆様と協議していくことが重要と考えます。ご見解をお聞かせください。

そして、今回の無償化により、協会の皆様の負担や体制整備も重要な課題になると考えます。したがって、利用料の値上げをする園が多くなっていくのではないかと考えます。私はやむを得ないと考えますが、「便乗値上げではないか」と言われる方や保護者も出てくると考えます。区においても、協議をする際、今以上に互いに助け合えることを模索していただき、よりよい制度となるよう力を発揮していただきたいと考えます。意気込みをお聞かせください。

区立幼稚園について伺います。

現在、9園で定員660名に対し、平成31年4月1日現在の在園数は561名であります。ここ数年、ほぼこの数の前後で推移しています。

平成22年の意向調査では、保育園希望率は約35%であり、平成30年では約60%と、区の施策が評価さ

れているのか、働く女性の増加があり、この数字になっているのかとも考えています。これに対応して、区は保育園整備の手を緩めることなく対応をしています。

今回、幼児教育の無償化が始まります。区立幼稚園が選ばれた理由のトップは「利用料の安さ」であります。

私は区立幼稚園の役割は減ってきていると考えます。人口が増加していくことを考えても、他の施設等への転用等、廃止の方向へ検討を始めるべきと考えます。ご見解をお聞かせください。

在宅子育て支援について伺います。

これまで10年間、子育て支援は、働くママさん支援、待機児童対策であったと言っても過言ではないと考えます。これからは在宅で子育てをしているママさんの支援を強化していくべきと考えます。

品川区では、オアシスの強化、ポップンルームの開設、子育て支援講座、チャイルドステーションなど、東京都や他区を見比べても同じような支援メニューしかなく、これでいいのかという気持ちになりました。

そこで提案であります。区で在宅子育て支援に関するプロポーザル提案を民間団体から募集し、そこで選出された2から3の複数団体の提案をモデル事業として実現させていくチームをつくってはいかがでしょうか。ご見解をお聞かせいただきたいと思えます。

地域包括ケアの推進について伺います。

品川区の将来人口推計が発表されました。2019年6月1日現在の総人口は39万9,503人で、中位推計でいくと2044年に44万7,884人でピークになるとされています。

老年人口は、2019年6月1日現在8万1,742人で、今後30年の推計でも一貫して増加し、2048年には13万1,353人に達すると予想されています。

多くの方は元気で暮らされています。しかし、現在でも約1万4,000人の方は介護を必要としています。政府は2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を推進していますが、品川区ではいち早く地域での支え合い体制の強化が行われています。

その中心となるのが医療と介護の連携であります。介護については、ヘルパーの日々の日報を品川区が一元管理をしています。大変すばらしいことでもあります。そして、今年度から品川区も多職種連携システムを構築し、区や介護事業者、医療機関が双方で情報共有できるシステムが稼働し始めました。約2,000人の登録があると伺っています。これは特別区の中でも画期的なことで、品川区が先頭を切っている事業であります。私は、この事業は、品川から都へ、さらに国をも動かせる制度として広がっていくことへの期待とともに、高い評価を持っています。

ご本人やご家族に対して積極的な説明を行い、個人情報の取り扱い許可の承認をいただくことが必要となります。このシステムについての周知はもちろん、医療機関の方々の協力が不可欠となります。現在は地域の開業医との連携から始まり、来年度からは総合病院にもご協力をいただける準備をしていると伺っています。医療、介護の連携が必要な全ての方の登録が必要と考えます。

品川区の高齢者にとって最もよいサービスが受けられる体制であり、施策であると思っております。さらに前に進めていくことが重要であります。改めて、今後の意気込み、目標、予定をお聞かせください。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

区長（濱野健君） 私からは、区政運営に関するご質問についてお答えを申し上げます。

初めに、今後の区政運営についてであります。現在策定を行っております新長期基本計画は、まさに品川区の将来像を示すビジョンであり、区の新たな発展のための道しるべであると考えております。

令和2年度予算は、この計画を具現化するためのスタートであることから、将来を見据えた具体的な取り組みや考えをその予算案の中でお示ししてまいります。

次に、区庁舎に関しましては、多様化する行政需要、老朽化への対応など、新庁舎整備に向け検討を進めていく必要があります。

区が一部所有しております近隣の広町地区のほか、規模の大きな区有地も含め、まちづくりの観点をはじめ、土地の有効利用、経費、利便性等を比較し、検討してまいります。

次に、区有施設の建てかえについてですが、平成29年度策定の品川区公共施設等総合計画の考えに基づき、施設の老朽度やニーズなどを検証し、具体的な施設更新を検討しており、保育園やシルバーセンターなどについては事業化してきたところであります。

他の施設におきましても、更新後の複合化や多目的活用なども含め計画化し、今後、長期基本計画などにおいてお示ししてまいります。

次に、まちづくりマスタープランに基づくまちづくりの進行状況と重点地区の考え方につきましては、マスタープランに基づく個別、具体の取り組みについて、事業成果を議会等に適宜ご報告申し上げているところであります。

今後、計画の策定から10年となる令和5年に向けた計画全体の見直しに合わせ、これまでのまちづくりの成果の検証を行い、水辺地区や駅周辺の拠点整備、木密地域の解消など、今後、重点的に取り組みを進めるべき地区についてしっかり検討し、明示しながら進めてまいります。

次に、水辺の強化についてですが、区は、水辺は重要な観光資源であるとともに、区民の憩いの場としても大切にしていけるべき財産であると考え、水辺の魅力向上のために、重点的な整備を行ってまいりました。また、地域団体と区の共催による「しながわ水辺の観光フェスタ」をはじめ、区内のさまざまな地域で水辺のにぎわいを創出する活動が定着しつつあります。

今後も、品川区観光振興協議会水辺活用部会を中心に、一層連携を強化し、ハード・ソフト両面で水辺をより魅力ある観光資源として充実させてまいります。

次に、品川駅南地域につきましては、品川駅の南の玄関口としてふさわしい拠点性とにぎわいを兼ね備えたまちとして、また、品川浦の水辺空間や旧東海道品川宿の歴史資源と、新しくつくり出されるまちとが調和したまちづくりを、地域とともに進めてまいります。

次に、品川を誇れる教育についてであります。

各学校におきましては、茶道や武道の体験を取り入れるとともに、能楽体験や地域の方をゲストティーチャーとして招いているケースもあり、さまざまに地域の伝統・文化・芸術を学ぶ機会を設けております。今後も、一層品川を愛し、地域に貢献することができる児童・生徒を育成するため、地域人材の講師の拡充など、教育の充実を図ってまいります。

次に、基金の活用についてですが、基金は、景気動向による歳入減や老朽化した公共施設の更新経費など今後の財政需要に対応するため、必要不可欠なものであります。新長期基本計画を踏まえ、未来を見据えた積極的な施策の実現や課題解決に向けて、また庁舎移転の状況も考慮しつつ活用案を検討し、区民にわかりやすく示してまいります。

最後に、モデル事業の展開についてですが、新規事業は少なからずモデル的な要素も多く、事業を実施しながらニーズや効果を実践で検証し、その精度を高めているところであります。今後につきまして

も、費用対効果や事業の継続性、個々の有効性などを見きわめながら積極的に検討してまいります。
その他のご質問等につきまして、各担当部長等よりお答えを申し上げます。

〔子ども未来部長福島進君登壇〕

子ども未来部長（福島進君） 私からは、子育て支援についてお答えいたします。

ことし4月の待機児童は、昨年に引き続き、実質的にゼロとなっております。勝島を含む東大井地区においては9名の待機児童が発生しましたが、同地区内には24枠のあきがございます。また、認証保育所等を含めた区全体のあき状況は、0歳児76、1歳児86、2歳児130、3歳児213、4歳児369、5歳児475であり、待機児童はいますが、特定の園に限定しなければ入園可能な状況です。

入園申込時の希望園数は、不承諾者のうち、1園のみの方が37.6%、2園の方が8.6%です。

次に、就学前人口のピークは、令和13年で約2万3,500人、0歳児は令和8年、1歳児は令和9年と見込んでおります。

令和2年度には、就学前人口に占める保育の供給量は58.9%となる予定です。その後、ピークまで9園の増設をすれば需要に応えられることになり、地区別の需要などを見きわめながら開設を進め、待機児童ゼロを継続してまいります。

次に、幼児教育の無償化ですが、3歳児以上の保育園等の保育料が無料となります。認可外保育施設は、インターナショナル保育園を含め、利用料のうち3万7,000円が無償化されます。

私立幼稚園利用料に対する区の補助金については、現行制度との比較や保護者の負担等を勘案し、検討してまいります。

預かり保育は、保育認定を受けた方のみが無償化の対象となり、申請等の手続が必要ですので、混乱のないよう周知に努めてまいります。

私立幼稚園利用料補助は、当面の間は保護者に対する償還払いとなります。園への直接給付については、幼稚園協会のご意見を踏まえ、検討いたします。今後、無償化に伴い私立幼稚園の負担が増大しますので、これまで以上の協力関係を築いてまいります。

区立幼稚園についてですが、平成30年に実施した就学前の子どもを持つ保護者に対する意向調査で、無償化が実施された後に利用したい施設を聞いたところ、私立幼稚園が18.6%で、区立幼稚園は10.7%でした。このように区立幼稚園も一定程度の需要はあると考えておりますので、今後のあり方について慎重に検討してまいります。

次に、在宅子育て支援のご提案についてですが、現在、子育てサークルやNPOなどの民間団体が企画する子育て講座を支援する「子育て自主グループ支援事業」があり、例年2～3団体に委託しております。この事業を拡大・活用し、さらなる在宅子育て支援を進めてまいります。

〔福祉部長伊崎みゆき君登壇〕

福祉部長（伊崎みゆき君） 私からは、地域包括ケアの推進についてお答えします。

区は、介護保険制度の開始当初から、区役所と区内20か所の在宅介護支援センターをオンラインでつなぎ要介護者等の情報を共有する在宅介護支援システムにより、迅速・的確な介護サービスの提供に努めてまいりました。昨年度には、認定・給付・相談・施設の各システムを統合した上で、多職種連携システムを加えた新たな地域包括支援システムを開発しました。現在は、地域のクリニックや薬局等に多職種連携システムへの参加協力をお願いしているところです。

今後は、登録クリニックを増やしていくとともに、救急病院等の総合病院に対しても連携を働きかけ、要介護状態になっても住みなれた地域で暮らし続けることのできるよう、医療と介護の連携強化に向け、

一層取り組みを進めてまいります。

石田秀男君 それぞれ答弁ありがとうございました。1点だけ伺いをいたします。

区長からもご答弁いただいて、長計を中心に令和2年度予算に向けてしっかりした考えを示していくというご答弁をいただいたわけでありまして、私は質問の中でも言ったとおりでありまして、今、私も長計の委員でありますけど、あまりにも総花的でありまして、そこで、いろいろな施策がずっと羅列されて、いろいろこれから集約をしていくわけでしょうけれども、その中で、1つの施策について何か1つ足して、それを一歩前へ出たんだよ、こういうことでは、それが一歩前に踏み出したということでは、私はそれはちょっと違うんじゃないかと、質問の中でも疑問に感じているということはお伝えしたと思っておりますが、私はそれを中心 もちろんそれは中心ですが、その一歩踏み出すというのは、今の長計を踏まえてというのとはちょっと違うのかなと思っております。

区長のこれからの、やっぱり2年度に対して予算を踏み出して 先ほど基金の話もさせていただきました。基金も、私は決して、区長の中で未来を見据えるのであれば、こういう基金の使い方をしていくという例示を提示していただいてもいいと思っております。

そう考えた中で、今のご答弁だと、長計を踏まえて2年度に自分のしっかりした予算を出していくというご答弁だと、何かいまいち、うんという感じがありました。そこら辺、やっぱりもっと区長の思いを言っていただいて、もっと前へ出していくことが区長の思いを生かしていけると思っておりますし、求心力の話もさせていただきましたが、もっとよりよい区政になると思っています。

そこで、もう一回だけそこら辺のところを踏まえた答弁をしていただきたいと思います。

〔区長濱野健君登壇〕

区長（濱野健君） 前へ進めというご質問だったというふうに理解をさせていただいております。

この区政を前へ進めていく、これは大変に重要なことでありまして、区民の皆さんのご期待をどうやってこの施策等に取り込んでいくか、それをどうやって効率的に実現をしていくか、これが私に課せられた一番大きな課題だろうというふうに思っております。

さまざまな場面で地域の方々といろいろなお話をする機会がございます。さまざまな願いがあるんだなということを改めて感ずる日々でありますけれども、そうしたことを全て同時期に実現していくのは難しいと思っております。優先順位をつけてそれぞれに取り組んでいく。その優先順位のつけ方に、それぞれ個性といたしますか、それぞれの考え方が出てくるんだろうというふうに思います。

私は、品川区のまちというものを、大好きでありますと言うのはちょっと語弊がありますけれども、品川区のまちというのを大切にしていきたい。もちろん品川区民の幸せというものも大切にしていきたいと思っておりますが、品川区のまちの上で品川区民の幸せが成り立っていくんだろうというふうに思っております。

大変に抽象的な言い方をしておりますけれども、こうした考え方に基づいて長期基本計画の実現を図っていきたい、品川区のまちをより活性化していきたいという考えでございます。抽象的になりますが、ご理解を賜れば幸いです。ありがとうございます。

議長（渡辺裕一君） 以上で石田秀男君の質問を終わります。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

午後2時11分休憩

午後 2 時 25 分開議

議長（渡辺裕一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

塚本よしひろ君。

〔塚本よしひろ君登壇〕

塚本よしひろ君 品川区議会公明党を代表して一般質問を行います。

初めに、児童生徒を守る防犯体制強化とまもるっちについて伺います。

先月 28 日、川崎市・登戸で登校中のバスを待つ小学生ら 20 人が殺傷される事件が発生しました。何の罪もない命を突然に奪われてしまった方の無念はいかばかりであったかと、痛惜の念を禁じ得ません。ご遺族にお悔やみを申し上げるとともに、被害に遭われた方の一日も早い回復を祈念いたします。そして、児童・生徒を犯罪や災害から守る取り組みを一層強めていかなければならないと痛感いたします。

質問の 1 点目は、学校の防犯体制の強化についてです。

品川区では、子どもたちを犯罪から守るため、小学校登下校時の 8 3 運動やこども 110 番の家への協力など、PTA、地域住民による防犯活動をしています。加えて、子どもをいじめや非行、犯罪から守るため、各警察署とのパイプ役として、学校からの要請に応じて警察署員を学校に派遣し、巡回や相談に応じるスクールサポーター制度も導入していますが、児童を狙った犯罪が繰り返される現実に対して、防犯への強い意識を持って、打てる手は迅速に打っていく必要があります。

例えば国は、昨年 6 月に公表した「登下校防犯プラン」の中で、改めてスクールガードリーダーの必要性を示しています。スクールガードリーダーとは、各自治体の教育委員会から委嘱された防犯の専門家が、学校警備のポイントの指摘や安全体制の評価、不審者対応や通学路の危険箇所についての具体的な指導などを行うものです。先日の都議会第 2 回定例会の公明党の代表質問でも、都内の市区町村にスクールガードリーダーの配置を促すよう求め、都は、市区町村等の意向を把握しながら、スクールガードリーダー配置等の推進に向け、補助事業の活用を促し、人材確保の支援策を検討すると応じています。

児童を犯罪から守るため、学校周辺や通学路の安全確保、不審者対応など防犯体制を総点検し、スクールガードリーダー配置などあらゆる対策を検討し、防犯体制を強化するよう求めます。区のご所見を伺います。

質問の 2 点目は、まもるっちの活用についてです。

区議会公明党は、2002 年に子どもの防犯対策として防犯ブザーの配布を要請し、区がその年の 12 月に小学生に配布するなど、子どもたちの防犯対策に取り組んできました。防犯ブザーの配布は、その後、児童見守りシステムへと進展し、区では小学生に「まもるっち」を貸与し、児童がまもるっちの防犯ブザー用ストラップを引くと、区役所内センターに自動的に通報がなされ、緊急時には生活安全サポート隊や警察などが駆けつけるという、児童の安全を守る施策として評価されてきました。

さて、中学生に目を転じると、中学 1 年生には防犯ブザーを貸与していますが、中学生の保護者の方々からは、中学生にもまもるっちを貸与してほしいとの声が多く聞かれます。中学生の保護者が子どもにまもるっちを持たせたい理由としては、犯罪から子どもを守ることに加え、災害など緊急時の連絡手段としての活用があります。同じ理由から、国内で学校にスマホの持ち込みを求める議論があり、文科省も現在の原則持ち込み禁止の指針を見直す考えを示していますが、品川区では、学校へのスマホ持ち込みについて、学校教育に必要なものは持ち込まない、家庭の方針でスマホを持たせない場合もあるなどを考慮して、持ち込みを禁止しています。

中学生の保護者から寄せられる子どもの見守り強化や緊急時に連絡手段を確保したいとの声に応えるべきと考えますが、中学生へのまもるっち貸与について、区の見解を伺います。

あわせて、まもるっちについては、小学生の保護者の方から、時計の表示機能や、子どもの居場所を確認するGPS機能がau以外の携帯でも利用できるようにしてほしいとの要望があります。これらの機能拡充について、区のご所見を伺います。

次に、幼児教育無償化に関わる保育園給食費について伺います。

ことし10月より幼児教育の無償化がスタートします。国の無償化は、3歳～5歳児は全世帯、0歳～2歳児は住民税非課税世帯が対象となり、認可外保育園や私立幼稚園も上限を設けて一部が無償化されます。さらに、東京都では、都議会公明党の要望により、多子世帯の無償化を拡大する都独自の支援策として、第1子の年齢にかかわらず、0～2歳児の第2子の保育料を半額、第3子以降は無償としました。公明党は、2006年に発表した「少子社会トータルプラン」で幼児教育の無償化を提唱し実現に取り組んできましたので、このたびの幼児教育の無償化を歓迎しています。

ところで、保育園の給食費については、国の無償化の対象にはなっていません。現在、給食費のうち、主食の費用は区が負担していますが、副食の費用は保護者から徴収する保育料の中に含まれています。給食費を徴収するとなれば、保育料無償化の一方で保護者負担が残り、保育園側の新たな事務負担が発生することになります。10月から幼児教育無償化がスタートするに当たり、保育園給食費の扱いについて、23区内で公費負担への動きも出ています。品川区としても、保護者が子育ての品川と実感できるよう公費で負担すべきと考えますが、区の見解を伺います。

次に、障害児者政策について伺います。

質問の1点目は、障害者包括支援相談体制についてです。

品川区の障害者相談支援体制は、障害者福祉課が基幹相談支援センターとして相談支援の中核となり、4つの拠点相談支援センターが区内に配置されていますが、現状では、障害の多様化や個々の計画相談などに応じるための絶対数の不足と地域バランスの偏りがあり、これらを解消するため、拠点相談支援センターを中心とする相談支援のネットワークを構築し、地域全体の相談支援を充実させるため、包括支援相談体制の整備を進めていると理解しています。

これまで品川区が包括支援相談体制の検討を進める中で、当事者や家族に相談支援事業の周知と理解がされていないこと、各相談支援センターで障害全般に関する一般的な相談と個別の計画相談の役割分担や業務の標準化による効率化が必要なこと、事業所の選択肢が地域や障害特性によって限定され、当事者や家族にとって事業所の選択肢がないことなどの課題が示されています。

今後、障害者包括支援相談体制の構築に当たって、これらの課題と、どのように取り組んで相談支援事業の充実を図っていくのか、見解を伺います。

また、包括相談体制の整備に伴い、当事者と家族から寄せられるさまざまな支援ニーズや課題が相談支援事業所に蓄積されます。蓄積された情報を生かせば、障害児者にとって必要な支援策は何か、優先度や事業規模など今後の障害児者政策の推進に役立つはずですが、包括支援相談体制の整備は、障害児者政策の推進力になるものと考えますが、区の見解を伺います。

質問の2点目は、聴覚障害者の窓口サービス向上についてです。

品川区は、本年度から区役所3階の総合案内所にタブレットを用いたビデオ通話型手話通訳サービスを開始しました。タブレット端末を使用して遠隔地にあるセンターの手話通訳者が聴覚障害者と職員の間で意思疎通のため通訳をするというもので、ICTを駆使した画期的なサービスと受けとめています。

先日、このシステムを開発した株式会社シュアールを会派で訪問し、話を伺ってきました。そのときに、一般に聴覚障害者とのコミュニケーションは、手話以外にも筆談など文字によるコミュニケーションが可能と考えがちであるが、難聴や中途失聴者でない人は、手話がいわば母国語であり、手話と文法が違う日本語が苦手な方も多く、筆談では理解できないことがあると伺いました。その意味で、ビデオ通話型手話通訳サービスは、手話を必要とする聴覚障害者にとって不可欠なサービスであると認識しました。

現状では総合案内所1か所での設置ですが、このサービスは、タブレット端末があれば他の設備投資は必要なく、区内各所に展開しやすい利点があります。

今後、必要とされる窓口などに適宜設置すべきと考えますが、区の見解を伺います。また、どこに設置するかを見きわめるためには、現在の所管である情報推進課と障害者福祉課が連携して、聴覚障害者のニーズを共有し、優先度を検討すべきです。区のお考えをお聞かせください。

質問の3点目は、通所・ショートステイにおける医療的ケアの対応についてです。

障害者の高齢化や医療の進歩により、障害児者の医療的ケアが必要性を増しています。現在、区内には医療的ケア付きの通所施設としてピッコロがあり、ショートステイでは、区の施設ではありませんが、東京都保健医療公社荏原病院で重症心身障害児者の短期入所を実施しています。私は、これまでも医療的ケアが必要な障害児者のショートステイの必要性などについて取り上げてきました。

今年度、通所施設の定員不足の課題に対し、いずれも18歳以上を対象としたピッコロの拡充検討および旗の台心身障害者福祉会館での医療的ケア者受け入れ促進の各予算を計上しました。また、ショートステイでは、障害児者を対象とした医療短期入所事業の予算を引き続き計上しています。ことし10月開設予定の障害児者総合支援施設でも、医療的ケア事業の導入がうたわれています。以上4つの事業、施設サービスの進捗状況をお知らせいただくとともに、今後の医療的ケアを必要とする障害児者の通所・ショートステイの整備について、区の見解をお聞かせください。

また、医療的ケアについては、例えば呼吸器は受け入れできないなど、個人の状況によらず一律に利用可否を判断されるケースがあると聞いています。今後の運用に当たっては、個人の状況に応じた柔軟な対応を求めます。区の見解をお聞かせください。

次に、学校教育について伺います。

質問の1点目は、部活動指導員など、さまざまな人材活用の推進についてです。

区立学校では、平成31年度から活動指導員という新たな制度が始まります。部活動においては、従来から技術面をサポートする外部指導員が存在していましたが、外部指導員は大会への引率ができないなど、外部指導員だけでは部活動の運営はできず、教員の存在が必要でした。これに対して、部活動指導員は大会などの引率もでき、部活動指導員のみで部活動の運営ができるようになることが大きな特徴と捉えています。

部活動指導員など人材の活用を進めている理由としては、教員の負担軽減という面がありますが、より本質的には、児童・生徒のため、学校教育をより充実させていくことだと捉えています。中学校の部活動については、保護者から今以上に活発に活動してほしいとの要望も聞いています。また、部活動は学習指導要領で学校教育の一環として行われるものとされています。

本年度、品川区では3校で部活動指導員が採用となります。あくまでも生徒の自主性を尊重しながら、学校教育の一環という枠組みの中で部活動の運営を委ねる活動指導員の選定は、どのような考え方と手続で行われているのか、お聞かせください。

ほかにも、英語専科指導員によるチームティーチングや、非常勤講師による児童・生徒のレベルに合わせた習熟度別学習、学校事務を担当するスクールサポートスタッフなど、さまざまな人材が活用されています。学校教育を充実させるためのさまざまな人材活用の推進について、区の考えをお聞かせください。

質問の2点目は、学校選択制における兄弟姉妹枠についてです。

学事制度審議会で検討された新しい学区制度が来年度から始まります。ところで、近年の品川区の人口動態では、従来の予想より子どもの数が増えています。その影響もあると思われますが、2019年度に兄弟姉妹枠を希望した150名のうち、無抽せんで入学できた人数は90名、抽せんになった60名のうち希望した学校に入学できなかった人数は22名です。

兄弟姉妹が同じ学校に通えば、交通事故や犯罪、災害時などの懸念が軽減され、逆に、別々の学校に通うと、保護者の学校行事、PTA活動などへの負担が増すなどのデメリットがあるため、抽せんとなった場合には最優先で兄弟姉妹が同じ学校に入学できるよう兄弟姉妹枠が設定されています。

兄弟姉妹枠で学校に入れなかった22名の学校別の内訳をお知らせください。また、兄弟姉妹枠で入学ができない状況について、来年度以降の見通しをお聞かせください。

近年の交通事故、犯罪、災害の発生状況や保護者の負担を考えると、希望する家庭は全て兄弟姉妹が同じ学校に通える制度を構築することが望ましいと考えます。各学校が受け入れる体制を整えるには、学校、教育委員会にはどのような取り組みが必要となるか、見解を伺います。

最後に、防災対策について伺います。

質問の1点目は、期限切れ前の備蓄用食料の有効活用についてです。

平成30年1月30日付で、国から都道府県など地方自治体に対して、食品ロス削減の観点から災害時用備蓄食料を更新時に有効活用する通達が出され、自治体の災害用備蓄食料を賞味期限が切れる前に有効活用することが求められています。

また、公明党では、平成28年度の推計で約643万トンの食品が国内で廃棄されている問題を解決するため、2015年に食品ロス削減推進プロジェクトチームを設置して問題に取り組み、先月24日には食品ロス削減推進法が参議院本会議にて全会一致で成立しました。同法は、政府や自治体、企業の責務や消費者の役割を定め、「国民運動」として問題解決に取り組みを求めています。今後は食品ロス削減に向けた一層の努力が求められます。

東京都では、自治体側で更新時に廃棄されてしまう備蓄用食料と、それを必要とする社会福祉施設や子ども食堂をオンラインで結ぶマッチングシステムを2021年度に運用開始する予定があります。

品川区として、期限切れが迫った災害時用備蓄食料の活用状況はどのようになっているのか、その量と活用方法についてお知らせください。また、備蓄用食料を廃棄することなく有効活用を推進するため、防災フェアや防災体験館に来場する人に備蓄食料を配布し、その際、おいしく調理するレシピを紹介するなどして、各家庭での備蓄食料の有効活用も啓発する取り組みを提案します。期限切れが迫った備蓄用食料の活用推進について、区の見解を伺います。

質問の2点目は、避難所への仮設の多目的トイレ配備についてです。

区内の小中学校避難所には、災害時にあらかじめ決められた地域の方々が避難します。そして、ふだんは地域で生活している車椅子の障害者や体の不自由な高齢者の方々なども避難してくることが想定されます。

学校避難所で過ごすことが難しい障害者や高齢者のためには、二次避難所が用意されています。しか

し、二次避難所の収容人数は、品川区地域防災計画によると合計で1,961人。他方、2017年品川区の統計によると、区内の障害者の人数は、肢体不自由者だけで4,558人なので、二次避難所に避難できる人は一部の人に限られてしまいます。

先日、東京都人権啓発センターで、熊本地震のとき高齢者や障害者も受け入れた熊本学園大学での避難所運営の企画展示があり、私も見に行ってきました。会場には多くの方が足を運んでおり、いわゆるインクルーシブな避難所に注目が集まっていると実感しました。

障害者や体の不自由な高齢者を受け入れるためには、避難所運営の人材や設備面で整えなければならぬことが多々あります。すぐに全てを整えることは難しいと承知していますが、まず取り組むべきは多目的トイレの設置であると考えます。品川区では、改築中の学校も含め、現在20校に82基の多目的トイレが整備されていますが、残りの26校はいまだ未整備です。

ところで、ことし3月に区内で開催されたブラインドサッカーワールドグランプリの会場には、仮設の多目的トイレが設置されていました。あらかじめレンタル会社と災害時協定を結ぶなどして、多目的トイレがない避難所には災害時に仮設の多目的トイレを設置するなど、避難所に多目的トイレを配備する体制を求めます。区のご所見を伺います。

質問の3点目は、LEDソーラー街灯の設置についてです。

しながわ中央公園などにソーラー街灯が設置されています。ソーラー街灯は、災害時に停電が発生しても点灯するので、いっとき避難場所となる公園や学校避難所周辺などに設置すれば、夜間に避難行動する際、安全を確保することにつながります。また、LEDは消費電力が少ないため、充電による点灯時間が長くなるので、この点からもLEDソーラー街灯の設置は進めやすい状況にあると思います。

現在、品川区におけるソーラー街灯の設置はどのような考えに基づいてなされているのか伺うとともに、夜間の災害で停電が発生しても安全に避難できるよう、必要な場所にLEDソーラー街灯の設置を適宜進めるよう求めます。区のご所見を伺います。

以上で一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

区長（濱野健君） 私からは、防災対策についてお答えを申し上げます。

初めに、期限切れ前の備蓄食料の有効活用についてですが、区では備蓄食料の廃棄ロス減少に努めており、昨年度は期限切れが近づいている区民避難所向けの備蓄食料の約7万5,700食、率にして約8割を防災区民組織などが行う各種訓練やイベントで活用していただき、防災意識の高揚につながっているところであります。

また、ご提案の備蓄食料の有効活用を啓発する取り組みにつきましては、しながわ防災学校の研修コースの中で、備蓄食料のアルファ化米を使った離乳食のレシピを紹介するなどの啓発を行っているところであります。今後とも、期限切れが迫った備蓄食料を防災訓練などの機会を活用するとともに、都が予定しておりますマッチングシステムとの連携など、有効に活用する仕組みを検討してまいります。

次に、避難所への多目的トイレの配備についてですが、学校等52か所の区民避難所のうち、29か所では車椅子対応のトイレが整備されており、未整備の23か所に対しましては、現在、区で備蓄している27基の車椅子用の仮設トイレで対応してまいります。引き続き、備蓄物資の充実や災害時協定による確保など、トイレ対策の充実に努めてまいります。

次に、LEDソーラーの照明灯の設置についてであります。災害時に停電した夜間でも国民が安全に避難できるよう、区民避難所や一時集合場所の入り口等に、ソーラー型や蓄電池型のLED照明を設

置しております。ソーラー型は、太陽光が確保しやすい公園を中心に、これまで36基設置いたしました。また、蓄電池型は、太陽光の確保に制約を受ける区道に50基設置しております。今後も、区民の円滑な避難につながるよう、地域の意見を踏まえながら引き続き整備をまいります。

その他のご質問等につきましては、各担当部長等よりお答えを申し上げます。

〔教育長中島豊君登壇〕

教育長（中島豊君） 私からは、初めに、学校の防犯体制の強化についてお答えいたします。

まず、通学路等の防犯体制についての点検ですが、区教育委員会では、川崎市の事件を受け、直ちに警察、PTA、学校、関係課による緊急会議を開催し、安全に関する意見交換と情報共有をしたところ です。さらに、今年度より、通学路の危険箇所につきましては、地域にも協力を得ながら、「品川区通学路安全安心プログラム」としての合同点検を実施する計画になっております。

また、本区におきましては、各警察署に所属する元警察官のスクールサポーターが登下校時等における巡回や情報提供、警備のポイントについての指導等を行うとともに、生活指導主任会やセーフティ教室にも参加するなど、手厚い支援体制をとっております。議員ご提案のスクールガードリーダーの配置につきましては、基本的にはこのスクールサポーターが同様の役割を既に担っているものと考えております。

今後とも、地域の大人が子どもへの見守り活動を一層充実できるよう、83運動のさらなる推進や、地域、PTAと実施する通学路の安全点検などを通して、安全に対する大人の意識を共有し、防犯体制の強化に努めてまいります。

続いて、部活動指導員についてお答えいたします。

部活動指導員は、学校教育に理解があり、教員にかわって生徒を大会等へ安全に引率することができる人材であることを前提としています。人選に当たりましては、これまでの競技や指導の経験を重視し、校長の推薦を受けて教育委員会として任用して当該校へ配置しています。

次に、さまざまな人材の活用についてです。

議員ご指摘の日本人の英語専科指導員やスクールサポートスタッフなどの人材に加え、現在、全校実施となっている品川コミュニティ・スクールには、地域の方々や地元の企業・団体等と学校をつなぐ役割を担う学校地域コーディネーターを配置しております。

幅広い経験や高い専門性を有した人材等を活用することは、教育活動のさらなる活性化を図るとともに、教員が子どもと向かい合う時間や授業準備等の時間を確保し、質の高い授業や教育活動につなげていけるものと考えております。

今後とも、校長のリーダーシップのもと、教員とさまざまなスタッフが協働することで、学校教育の充実を図ってまいります。

最後に、学校選択制についてです。

今年度の新1年生で兄弟優先に該当していながら希望選択がかなわなかった学校別の内訳ですが、立会小が9名、御殿山小が4名、浜川小と小山小が3名、第二延山小が2名、第三日野小が1名となっております。また、来年度以降につきましても、その時点での学校選択の状況にもよりますが、区内において就学人口が増加している現状を鑑みますと、このような傾向が続く可能性はあるものと考えています。

そのような状況の中、学事制度審議会の答申を受けた来年4月からの新しい学校選択制におきましては、ご指摘の災害時等の安全性を高めるとともに、地域とのつながりを一層深めていく観点から、新1年生の選択範囲を隣接する学校に変更いたしました。

その実施に当たりましては、学校も教育委員会も、制度の仕組みや運用状況について保護者等に十分ご理解いただくとともに、兄弟姉妹で同じ学校に通えない場合があることについても、さまざまな機会を捉え丁寧に周知を図っていくことが必要であると考えております。

〔地域振興部長久保田善行君登壇〕

地域振興部長（久保田善行君） 私からは、まもるっちの活用についてお答えいたします。

児童見守りシステムまもるっちは、平成17年度に事業を開始し、子どもたちの安全を守るために、地域の協力者と連携しながら、大きな成果を上げてまいりました。

ご提案のまもるっち中学生への貸与については、見守りや緊急時の連絡方法としては有効な手段の1つとなる可能性はありますが、中学生の行動範囲や活動時間の広がり、また自ら危機を回避する力を養う年齢であることなど、こうした点を総合的に鑑み、中学生に貸与しておりません。

なお、中学生への不審者対策につきましては、従来から配布しております防犯ブザーの活用や、危険回避や遭遇時の適切な対応の教育・指導とともに、生活安全サポート隊によるパトロール活動を強化することで、不審者対策に取り組んでいます。

次に、まもるっちの機能拡充についてお答えいたします。

GPS機能を活用した子どもの居場所確認については、事業者の有料オプションサービスであり、独自開発の技術等が含まれていることから、他社の携帯電話で利用することは困難であります。

次に、時計の表示機能についてですが、現在は子どもたちの安全に配慮して画面を固定化し、時計表示ができないようになっております。

しかしながら、保護者から時計表示の要望が寄せられていることは認識しており、こうした状況を踏まえ、今後導入されます「まもるっち4」から、保護者の同意の上で、保護者の操作により、時計表示ができるようにしてまいります。

今後、まもるっち4の導入は、本年12月を目途に、バッテリー交換が必要となる現在の4年生が所有しているまもるっちをまもるっち4に機種変更いたします。以後、毎年度、新1年生には新規に貸与し、他の学年では4年生で機種変更しまして、順次導入してまいります。

〔子ども未来部長福島進君登壇〕

子ども未来部長（福島進君） 私からは、保育園給食費の保護者負担についてお答えいたします。

令和元年10月から開始される幼児教育の無償化は、子育てや教育にかかわる費用負担の軽減を図り、少子化対策とすることが目的の1つとして実施されます。

対象は3歳児以上の児童で、区では約9,000人が該当いたします。

食材料費の負担にかかわる国の考え方ですが、保護者負担を基本とし、ひとり親や低所得世帯、第3子以降の児童等を公費負担としております。

23区では、公費負担が9区、未定が8区、保護者負担が6区という状況です。

区では、これまで食材料費の実費徴収を行わず、実質的に公費で負担してきましたが、年間約5億円の経費が必要になりますので、公費負担にするか、保護者から徴収するか、慎重に検討してまいります。

〔福祉部長伊崎みゆき君登壇〕

福祉部長（伊崎みゆき君） 私からは、障害児者の施策についてお答えいたします。

初めに、障害者包括支援相談体制についてですが、事業所ガイドブック等を作成・活用し周知に努めるとともに、相談マニュアルによる業務の標準化を図るなど、課題解決に向けて関係機関と協議し、具体的に取り組んでまいります。また、事業所の増設に向け、計画相談を行う事業所の公募を実施し、選

定を行っているところです。相談体制を整備・拡充することで、より一層のニーズ把握に努めてまいります。

次に、聴覚障害者の窓口サービスについてですが、ビデオ通話型手話通訳サービスの導入により意思疎通が円滑となり、当事者の方から好評をいただいています。今後、必要な設置場所等については、当事者の意見を聞きながら検討をしてまいります。

次に、通所・ショートステイにおける医療的ケアについてですが、今後、ニーズの増加が見込まれるため、受け入れ拡大に向けて検討を進めているところです。ピッコロについては、今年度、受け入れ拡大のための検討を実施する予定です。心身障害者福祉会館については、職員の研修受講や施設改修が必要であるため、順次、受け入れ体制を整えてまいります。また、医療短期入所事業については、区内の病院と調整を進めている段階です。障害児者総合支援施設については、人員体制が整い次第、通所の事業で受け入れる予定としております。なお、医療的なケアには、たん吸引や経管栄養、人工呼吸器等があり、本人の健康状態もさまざまに個別性が高いため、受け入れ体制や対応スキル等を踏まえて慎重に進めてまいります。

塚本よしひろ君 それぞれご答弁ありがとうございました。自席より再質問させていただきたいと思っております。

1点目は、ちょっと要望になりますけれども、学校選択制における兄弟姉妹枠の 姉妹枠というか、兄弟が同じ学校に行けるような体制ということ、なかなかそういったことを受け入れるような体制づくりということについての前向きなご答弁ということには至らなかったけれども、今後ともこういった同じ学校に通えない兄弟の発生というのがある程度見込まれる中で、このことについてはやはり検討を進めていっていただきたいということで、要望したいというふうに思います。

それから、まもるっちなんですけれども、中学生についての貸与についてはというところで、防犯ブザー等でのというご答弁でしたけれども、やはり保護者の災害時とかそういった緊急時に連絡をとりたいたいんだという、こういう思いについては、この防犯ブザー等の貸与では不十分なんだろうというふうに思います。その意味で、この保護者の声に応えるということで、最善の方法というのとは一体何なのか、こういった視点から考えたときに、もう一つ何か考えられないかということで、もう一度ご答弁をお願いしたいというふうに思います。

それから、保育園給食費についてですが、慎重に検討ということでしたけれども、実質もう10月1日からスタートいたしますので、期限的にはもう本当はないので、そうなってくると、できること、できないことということもあります、保育園側の、事業者側の対応も含めてですね。そういった意味で、その検討の方向というものをもう少し明らかにしていく時期であるかとも思います。その点についてもう一度ご答弁いただきたいと思っております。

以上です。

〔地域振興部長久保田善行君登壇〕

地域振興部長（久保田善行君） それでは、私より、まもるっちの中学生への貸与についての再質問にお答えいたします。

まもるっちにつきましては、中学生への貸与、現在行ってはおりませんけれども、やはり中学生の行動範囲が広がる、また活動時間が広がるということで、現在のところはまもるっちの貸与は行っておりません。ただ、緊急時の連絡ということのご要望があるということは私どもも認識しておりますけれども、まもるっちの構造等、また中学生の行動様式等を鑑みますと、なかなかまもるっちと

いうものが有効に活用されるかどうかということにつきましては、今後、研究が必要ではないかというふうに考えているところであります。

〔子ども未来部長福島進君登壇〕

子ども未来部長（福島進君） 食材費の負担に関する再質問にお答えいたします。

これまで食材費は実質的に公費で負担してきました。実費の徴収をすると、保護者の皆様に新たなご負担をおかけすることとなります。品川区は、これまで保育行政の充実、待機児童対策、保育の質の向上を区政の重要課題とし、子育てしやすい品川区をめざしてまいりました。したがって、新たな負担が生じることがないような方向で検討したいと考えております。

議長（渡辺裕一君） 以上で塚本よしひろ君の質問を終わります。

次に、鈴木ひろ子君。

〔鈴木ひろ子君登壇〕

鈴木ひろ子君 日本共産党を代表して一般質問を行います。

まず初めに、羽田新ルートは、教室型説明会でも区議会決議でも「容認できない」が区民の総意。区長は今こそ反対表明を、です。

安倍政権が進める羽田新ルート計画は、1分20秒に1機が品川を超低空で飛ぶ計画。騒音、落下物、墜落事故など、区民の命と安全を脅かす無謀な計画です。オリンピック開催を突破口に、品川上空が危険な空になります。

区内13か所で行われた「教室型説明会」は、どこでも「説明を聞けば聞くほど納得いかない」「30年前、海上ルートに変更させたのに、なぜまた上空を飛ばすのか」「容認できない」との区議会決議は全会一致。品川区民の総意だ。それでも強行するのか」など、厳しい意見が相次ぎました。国は、危険性を指摘する区民の質問に、その場しのぎの説明に終始し、何を聞いても「一人でも多くの区民の理解を得て実施したい」と同じせりふを繰り返すだけ。実施ありきの姿勢が露骨に示されました。

13回の教室型説明会を通して、区民は新ルートを容認できない、このことは明らかです。区はこのことを認めますか。伺います。

教室型説明会について、2点質問します。

1点目は、説明の中身がデータの隠蔽やごまかしで区民の疑問に答えていない問題です。

新ルートによる騒音の実測値を国は把握していたのに、それを区民に隠していました。

現在、江戸川区では上空900メートルを飛行。国の説明では推計値で70デシベル。しかし、我が党の白石都議が国交省に実測値の提出を求めたところ、最大騒音78.1デシベルの資料が出てきた。国はこの実測値を隠していたのです。推計値は、「晴れの日、気温25度、無風、大気圧1」という現実にはあり得ない気象条件での計算でした。都の環境局によると、8デシベルの差は音の強さで6.1倍になるとのこと。大井町上空300メートルでは80デシベルとの説明ですが、実際はこれよりずっと大きな騒音に襲われることとなります。

国が推計騒音値よりも大きい実測値を把握しながら隠していたことについて問題があるとは思えないのか。実測値の気象条件に基づいた推計を行い説明すべきです。それぞれ伺います。

落下物は命にもかかわる問題です。国は、「世界に類のない対策」として機体チェック強化などと言いますが、検査体制は事務職と検査官のわずか2名が他の仕事をしながら飛行機をチェックするもので、1機当たり年間一、二回にすぎません。区はこの落下物対策で十分だと考えるのか、伺います。

2点目は、教室型説明会が「密室」で行われている問題です。

説明会では、マスコミの取材を排除し、参加者による撮影・録音も禁止。説明会で議事録公開を求めると、国は「非公開」と拒否。参加できなかった人が内容を知りたいと思っても知るすべがありません。区は抗議し、議事録公開を実施させるべきではないのか、伺います。

秋田県などイージス・アショア配備の説明会はテレビでも報道されました。国はなぜマスコミ取材を拒否するのか。新ルートの危険な実態と区民の間に撤回を求める声が広がるのが怖いからではないのか。

説明会の参加者は900人。開催時間は夜だけ。会場も狭く、周知も不徹底。「これで丁寧な説明と言えるのか」「これで「説明は終了」として、強行するつもりか」の声が上がっていました。

教室型説明会はこれで終わりにせず、引き続きの開催を求めます。また、その内容は、住民生活への被害を明らかにすること、マスコミや参加者の撮影・録音の許可や議事録の公開など透明性を確保したものにしよう求めます。いかがでしょうか。

いよいよ品川区の態度表明が決定的です。

国は「地元の理解を得て進める」と繰り返し表明。3月の品川区議会では、「品川区上空を飛行することは多くの区民に理解しがたい現状がある」「新飛行ルート案を容認することはできない」「国交省に対して品川区上空を飛行しないルートへの再考を強く求める」と、全会一致で決議を上げました。このことは大変重いものです。

区長は区議会決議と同じ立場に立つのか、伺います。

政府の新ルートの最終決定は、関係自治体などと相談して判断するとしています。これから「羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会」が開かれます。この連絡会の場で、区は区議会決議の立場で計画を容認できないことを表明し、品川区上空を飛行しないルートへの再考を強く求めるべきです。いかがでしょうか。

教室型説明会でも区議会決議でも「容認できない」が区民の総意です。区長は今こそ新ルートへの反対表明を行うよう求めます。いかがでしょうか。

次に、医療的ケアの必要な重度障害者が当たり前に生活できる支援を、です。

障害者権利条約は、全ての障害者の人権が保障され尊厳が守られる社会、差別のない平等な社会を掲げ、その実現へ必要な措置を義務づけました。しかし、現実はまだ遠い状況です。

人工呼吸器をつけた20代の重度障害の方のお母さんから相談を受け、品川区の支援の仕組みがことごとく不足し、家族の負担が重く、改善が必要と痛感しました。医療的ケアの必要な重度障害者への公的支援の拡充を求めて質問します。

区内在住のAさんは、脊髄性筋萎縮症という難病で、2歳から人工呼吸器をつけ、経管栄養、たんの吸引など、24時間の看護・見守りが必要です。知的障害はなく、ストレッチャーで区立の小中学校、都立高校と週5日12年間通い通しました。在校時の看護師配置を要望しましたが、品川区では認められず、都立高で初めて東京都から看護師が配置されました。病状は安定しており、小中学校はほとんど休むことなく、高校では皆勤賞をもらったそうです。パソコンが得意で、障害に合わせたパソコンで技術を習得し、将来は在宅でパソコンを使った仕事をしたいと夢を膨らませていました。

ところが、高校卒業後、生活は一変。品川区には、呼吸器装着の重度障害者を受け入れる通所施設が1か所もなく、現在、週1回、大田区にある都立北療育医療センター城南分園に通所するだけ。週6日は家から出ることができない生活を余儀なくされています。

母親は、近所に住む両親が要介護状態や入院などでトリプルケアとなり、こんなときこそショートステイがあったらと切実です。しかし、呼吸器装着の方のショートステイの仕組みは品川区にはありません。

ん。365日休まる日がないのです。唯一わずかな休息は、月2回、1回4時間の看護師によるレスパイト事業です。少し救われているとのことですが、これも緊急時は利用できません。

入浴は自宅の浴室で、週1回ヘルパーさん、週2回父親が入れています。高齢者のように通所施設で入浴ができたらと希望しますが、その仕組みもありません。

Aさんに合わせたパソコンを調達し、教えてくれ、就労につなげる公的な支援もありません。

医療的ケアの必要な障害者はAさんだけではありません。医療的ケア児はこの10年間で約2倍に増えていると言われています。品川で人工呼吸器装着の方は24人とお聞きしました。

昨年度作成した区の障害福祉計画に、医療的ケア者の実数や実態、支援の拡充計画は示されています。平成30年2月の第1回自立支援協議会では、品川区が医療的ケア児等支援体制協議会を設置すると報告。しかし、いまだに設置されていません。

医療的ケアの必要な障害児者の人数と、そのうち人工呼吸器をつけた人の人数について、ともに18歳以下と19歳以上それぞれ何人か、伺います。

医療的ケアの必要な障害児者の支援体制協議会を設置し、拡充への検討と計画策定を求めます。今年度行う障害児者アンケートは、一部抽出ではなくて、全員対象の悉皆調査を求めます。それぞれいかがでしょうか。

人工呼吸器装着など医療的ケア児が区立小中学校通学を希望する場合、看護師配置など必要な措置をとるよう求めます。

「障害があっても、能力を生かして働きたい」は当然の願いです。品川区の仕組みとして、医療的ケアの必要な重度障害者への就労支援はどうしたら受けられるのか、伺います。

現在、医療的ケアの必要な重度障害者の通所施設「ピッコロ」は、施設の容量や職員の体制上、通所回数は週3回まで、入浴は月2回です。通所日数や入浴回数を増やしたいとの要望に応える拡充が必要です。

ショートステイは、10月開設の総合支援施設では当面知的障害者が対象であり、医療的ケアの必要な方は利用できません。荏原病院の医療ショートステイは、呼吸器装着の方は受け入れていません。

3月に開設した大田区立さぼーとぴあB棟では、ショートステイ10床に対して、医師が3人、看護師13人、保育士、児童指導員、理学療法士、全て常勤職員で、総勢21人の体制です。ここでは、人工呼吸器装着者も病状が落ちついていれば受け入れるとのことでした。品川にもこんな施設があればと、どれほど救われるか。

人工呼吸器をつけた重度障害者も受け入れられるよう、医師や看護師を必要数配置した通所施設とショートステイの設置を求めます。当面、都立北療育医療センター城南分園への通所日数拡大へ区として働きかけること、荏原病院や区内の医療施設に人工呼吸器装着者も含めた医療的ケアの必要な重度障害者のショートステイのベッドを確保するよう求めます。それぞれいかがでしょうか。

お母さんは、常時介護をしている自分がもし倒れたらどうなってしまうか、常に心配だと言います。

緊急通報システムの対象を障害者のいる家庭まで拡大し、利用料を無料にするよう求めます。また、呼吸器装着の場合、アラーム機能のあるモニターつきパルスオキシメーターで管理をしています。しかし、品川区では、給付額の上限額が低いいため、数万円の自己負担が発生します。全額公費で設置できるよう限度額の増額を求めます。それぞれいかがでしょうか。

次に、補聴器購入費補助など加齢性難聴者への公的支援を、です。

国立長寿医療研究センターの調査では、65歳以上の高齢者の約半数に難聴があると推計されており、

品川では4万人を超えます。難聴になるとコミュニケーションにも支障が出て、家庭でも社会的にも孤立し、認知症のリスクも高まります。聞くということは、単に音として聞くだけではありません。聞いた言葉から、脳は「うれしい」「悲しい」などの感情を抱いたり、考えた言葉で返したりします。しかし、聞こえが悪くなると、脳は感じたり考えたりすることが少なくなり、認知機能の低下を招くと言われています。

難聴と診断されたら、なるべく早い補聴器の使用が必要です。進行してからでは十分な聞こえの改善が得られません。補聴器は片耳で4万円から30万円もの高額なため、多くの年金暮らしの高齢者には手が出ません。補聴器購入の公的補助は障害者手帳を持つ重度の難聴者に限られています。ヨーロッパでは公的補助があり、さらに国家資格のある専門家が補聴器を調整する仕組みがあるため、補聴器所有率は、日本がわずか14.4%に対して、イギリス48%、フランス41%、ドイツ37%と二、三倍にも上ります。

「高い補聴器を買ったが、調整されずに使っていない」という方も多くいます。これは、調整を行う専門家が少なく、調整の重要性の理解も広がっていないためです。調整がうまくいった方は、「今まで全然聞こえなかったのが、テレビの音もよく聞こえ、会話もスムーズにできる」と毎日がるんるん気分になったと言います。難聴者の聞こえ改善へ公的支援が必要です。23区では既に8区が購入支援をしています。

加齢性難聴者に対する補聴器購入への助成制度創設を国や東京都に求めること、同時に、区として独自に補聴器購入への助成制度を創設するよう求めます。

区として、加齢性難聴の早期発見、補聴器の早期着用などの啓発を行うこと、高齢者福祉課の窓口で加齢性難聴者への補聴器の購入や着用、調整の相談などを行うよう求めます。いかがでしょうか。

公共施設に設置されている磁気ループ等は、補聴器や受信機で「よく聞こえる」と評判です。さらに設置を進めるべきです。設置されている施設でも、知らないため使われていないことも多くあります。

磁気ループ等は区有施設に計画的に設置すること、設置済みのところは来所者がわかるように看板などで明示するよう求めます。また、区のホームページに設置状況一覧の掲載を求めます。設置できないところは、可搬式磁気ループを配備し、区民への貸し出しを行うよう求めます。それぞれいかがでしょうか。

加齢性難聴の早期発見、早期補聴器使用へ聴力検査が重要です。我が党は実施を求めてきましたが、区は「検査体制のある診療所が限られる」「コストの増額」を理由に拒否してきました。聴力検査ができる耳鼻科は区内に三十数か所あります。健康寿命を延ばし、認知症が予防できるなら、区民の豊かな生活に寄与することにもなります。

高齢者への定期的な聴力検査実施を求めます。いかがでしょうか。

最後に、消費税10%は中止を、消費税に頼らない財源確保で暮らしに希望を、です。

安倍政権は10月から消費税10%を強行しようとしています。内閣府発表の5月、6月の景気の基調判断は2か月連続で「悪化」。6年2か月ぶりです。品川区の「中小企業の景況」の「令和元年度の経営見直し」においても、「非常に悪い」「悪い」「やや悪い」の合計は58%となり、前年同期の1.7倍以上です。しかし、安倍内閣は景気悪化を認めていません。

区長は景気が悪化していることを認めますか、伺います。

地元の商店街では、「10%に増税されたら商店街が潰される」「カード決済の機械なんて個店では負担が大きくて入れられない」「売り上げが落ちていつまで続けられるか」「10%になったらもうやっていけない」、多くの店主から悲痛な訴えが寄せられています。

10月からの消費税増税は中止するよう国に求めるべきです。いかがでしょうか。

今必要なのは、家計や個人商店を痛めつける消費税増税ではありません。家計を応援し、格差と貧困を是正する経済政策に変えて、暮らしに希望が持てる社会にすることです。

まず第1に、賃上げと長時間労働の是正で8時間働けば普通に暮らせる社会にすることです。最低賃金は時給1,500円に。そのために、中小企業の賃上げ支援予算を大幅に増やす。残業代ゼロ制度は廃止し、正規雇用が当たり前のルールをつくることです。

2つ目は、暮らしを支える安心の社会保障です。老後に2,000万円が必要だと大問題になっている年金。これから7兆円も削減するマクロ経済スライドをやめて、減らない年金にすることが必要です。加えて、低過ぎる年金の底上げ、次の段階として最低保障年金を実現する。年金保険料の上限、年収1,000万円を引き上げて財源をつくります。国保は、公費1兆円の投入で保険料を抜本的に引き下げます。

3つ目は、お金の心配なく、学び、子育てできる社会をつくることです。全ての学生を対象に授業料を半額にし、段階的に無償にする。月3万円の給付型奨学金制度を拡充します。認可保育園の増設で待機児ゼロへ。保育士や介護士の賃上げをします。

これらに必要な財源は7.5兆円です。日本共産党は、大企業と富裕層に応分の負担を求めるなど、消費税に頼らずに確保できると提案をしています。大企業に中小企業並みの法人課税で4兆円、大株主優遇を正して消費税の最高税率を上げて3.1兆円、さらに米軍への「思いやり予算」、兵器の爆買いなどの無駄遣いをやめることで0.4兆円、これで合計7兆円の財源がつかれます。

消費税増税ではなくて、消費税に頼らない財源確保で景気を好転させ、暮らしに希望を持てる政策への転換を国に求めるべきです。いかがでしょうか。

以上で一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

区長（濱野健君） 私からは、消費税についてお答えを申し上げます。

初めに、景気についてでございますが、内閣府の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復している」と判断されており、また、区内の景況動向につきましても、やや改善する見通しとなっております。引き続き、景気の動向については、慎重に注視していく必要があると考えております。

次に、消費税率につきましては、国税のあり方に関する基本的な問題であることから、国において議論されるべきものであり、国に対して増税中止を求める考えはございません。また、消費税に頼らない財源確保で景気を好転させる政策への転換を国に求めることについても同様の考えでございます。

その他のご質問等につきましては、各担当の部長等よりお答え申し上げます。

〔都市環境部長中村敏明君登壇〕

都市環境部長（中村敏明君） 私からは、羽田空港の機能強化についてお答えいたします。

初めに、説明会での区民意見についてですが、参加された方からは、騒音や落下物に対する不安の声が多くあったと認識しております。

次に、騒音値についてですが、国の説明では、過去の航空機騒音調査のデータから、地上観測点での最大騒音値を推計した値とのことです。区は、これまで国に対し、騒音等について体感できるよう試験飛行の実施を求めてまいりましたが、実現に至っておりません。今後も一刻も早い試験飛行の実現を求めてまいります。

次に、落下物対策についてですが、昨年9月に新たな基準が国により法制度化され、国内外の航空会

社への適用が開始されております。区としましては、これらの取り組みを一定評価するものの、区民の不安の払拭にはまだまだ十分ではないと捉えております。引き続き、さらなる取り組みとともに、対策基準の実効性の担保や検査体制の充実について国に求めてまいります。

次に、説明会議事録の公開についてですが、国は、他区で実施の説明会を含め、公開方法を検討するとしております。区としましては、国の責任においてその内容を区民の皆さんにお知らせすることは重要なことであると考えており、早期の公開を国に求めてまいります。

次に、説明会の継続実施とマスコミ取材等についてですが、国は、今後も双方向の対話、丁寧な情報提供を行うとしており、区としましては、引き続きさまざまな手法を活用した区民周知、説明について国に求めてまいります。また、説明会でのマスコミ取材等につきましても、区の立場といたしまして取材を断る理由がないことを国に伝えております。

次に、区議会の決議につきましては、区としても重く受けとめております。現時点で連絡会の開催通知は届いておりませんが、今後開催された場合は、区議会での決議や、区に届けられたさまざまな声などを踏まえ、国に対する意見として、落下物対策や騒音軽減に向けたさらなる取り組みと、区民への丁寧な説明、周知の継続実施を求めてまいります。また、都心上空を飛行する現飛行ルート案を固定化することがないように、早急な検討を強く求める考えでございます。

〔福祉部長伊崎みゆき君登壇〕

福祉部長（伊崎みゆき君） 私からは、医療的ケアの必要な重度障害児者と加齢性難聴者への支援についてお答えいたします。

初めに、医療的ケアの必要な障害者の人数ですが、療養介護サービス等を利用されている方は33人で、全て18歳以上の方です。医療的ケアを必要とする18歳未満の方は、平成29年度の調査によりますと延べ50人、そのうち人工呼吸器を使用している方は3人でした。なお、昨年末時点で人工呼吸器を使用している方は24人、18歳未満は11人、18歳以上は13人でした。支援体制協議会については、現在、設置に向けて準備を進めています。

次に、第6期障害福祉計画および第2期障害児福祉計画策定の基礎調査では、障害児および障害福祉サービスの利用者全員にアンケートを行う予定です。障害者団体等へのヒアリングも実施し、現状や課題を適切に把握できるよう工夫をしております。

次に、医療的ケア児が区立学校を希望する場合の看護師配置などについてです。現在、区立学校に看護師の配置はございません。医療的ケア児の入学希望があった場合に、就学相談を通じて、適切な就学先の判断や合理的配慮として必要な対応等について、対象の保護者と個別に相談を進めてまいります。

次に、就労支援については、本人の希望を聞きつつ、健康状態や職業特性等を考慮した上で、支援方法の工夫に努めてまいります。

次に、人工呼吸器をつけた重度障害者の通所施設とショートステイでの受け入れについてですが、城南分園での通所日数の拡大要望については、既に東京都と協議をしております。また、医療機関におけるショートステイについては、病院と調整をしている段階です。

次に、緊急通報システムについては、対象をひとり暮らしの障害者または障害者と高齢者のみで構成される世帯としていますが、個別の事情等がある場合には、お話を伺い対応をしております。また、利用料については、受益者負担の観点から、無料とすることは考えておりません。

パルスオキシメーターの給付限度額についてですが、現在は簡易な機器を想定し、実際の販売価格等を参考に設定をしております。給付限度額の設定に当たっては、毎年実施している日常生活用具等検討会

で、当事者や障害者相談員の声を聞きながら、検討の上、決めています。今後も当事者の声を聞きながら検討してまいります。

続いて、加齢性難聴者への支援についてお答えをいたします。

加齢性難聴になったときは、専門の技術者の助言を受けて自分に合った補聴器を選ぶことが大切とされています。区の窓口で専門知識が必要な補聴器の着用や調整の相談を受けることは困難であり、ご相談があった際には、適切に医療機関につなぐことが重要だと考えています。

また、補聴器購入に対する助成制度創設を国や都に求めることや、区独自に補助制度を創設する考えはございません。なお、難聴の程度によって障害者手帳が交付され、その場合には福祉サービスを受けることができます。

次に、磁気ループ等の設置についてですが、区民集会所では平成30年度に品川第一、大崎第二、荏原第三に設置し、今年度には大崎第一、荏原第五に計画的に設置する予定です。きゅりあんは設置済みで、障害児者総合支援施設においても設置予定です。ゆうゆうプラザ等につきましては、設置を検討してまいります。また、各施設の状況に合わせて表示を行っており、区ホームページは、施設ごとの案内に加えて、一覧を掲載してまいります。なお、心身障害者福祉会館で可搬式磁気ループの貸し出しを行っています。

次に、高齢者への定期的な聴力検査についてですが、高齢者の聴力低下は自覚でき、また家族など周囲の気づきもあることから、現在のところ実施する考えはございません。

鈴木ひろ子君 自席から再質問を行います。

まず、羽田新ルートです。今、羽田新ルート問題は、品川区の態度がいよいよ求められるという重大局面です。私が区長に求めたのは、教室型説明会と品川区議会で示された「容認できない」と、この区民の総意に基づいて反対表明こそすべきだということをお求めました。ところが、今の答弁なんですけど、新ルート案を固定化しないよう求めるということではなかったのでしょうか。ちょっとこの固定化しないよう求めるということはどういう意味なのか、お聞きしたいと思います。まずは飛ぶということをお容認するということなのか、この点、明確に答えていただきたいと思います。これが1点です。

次、障害者福祉です。私が今回の質問で一番聞きたかった答弁が漏れています。人工呼吸器をつけた方を受け入れるところがないんですね。通所施設でもショートステイでもないんです。この設置をお求めました。この質問に答えてください。それから、緊急通報システムなんですけども、受益者負担から無料にしないという答弁だったのでしょうか。障害者がサービスを受けるということが受益と考えるのでしょうか。障害が重いほど負担が増える、この考えは障害者権利条約にも反すると思いますけれども、何を指して受益というのか、お答えいただきたいと思います。

次に、補聴器の補助です。加齢性難聴に対して、今回の質問でさまざま求めましたけれども、ほとんど全てが拒否をされたというような答弁だったような気がします。なぜなのでしょう。加齢性難聴に対しては区として支援するものではないという考えなのでしょう。これは自分のことなので自分でやるべきだというお考えなのか、お答えいただきたいと思います。あと、健診時の聴力検査なんですけど、これは医師会のドクターもそのドクターの立場から求めている問題です。なぜ必要ないと考えているのかについてもお答えください。

消費税です。安倍内閣は、どんなに景気が……

議長（渡辺裕一君） 質問をまとめてください。

鈴木ひろ子君 悪化しても、景気は回復していると言って、消費税10%増税を強行しようとしています。

す。きょうの区長の答弁は、景気は回復しているとの答弁でした。私、これ、安倍内閣の消費税10%増税を後押しするものではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

〔区長濱野健君登壇〕

区長（濱野健君） 先ほどの答弁でもお答えを申し上げましたように、この問題は国税に関する課題でございます。したがって、国において議論すべき事柄であると考えておりますので、この場での論評は差し控えさせていただきます。

〔都市環境部長中村敏明君登壇〕

都市環境部長（中村敏明君） 現飛行ルート案を固定化することがないよという考えについてですが、これまで区は、国に対しまして、落下物ですとか騒音、こういったものの軽減に向けた取り組みを求めてまいりました。また、それとは別に、現飛行ルート案につきまして、例えば将来に向けた技術の進展ですとか、あるいは他の空港との調整ですとか、さまざま新たな方法があるというふうに考えております。こういったことにつきまして、国に対して検討を求めるものでございます。

それで、今、品川区をはじめといたしまして都心のルート案でございますけれども、こちらのほうは、今、国としましても、さまざまな環境影響に対する軽減というのは考えておりますし、また、落下物に対しても、法制度の改正ですとか、こういったものを行ってきているところですが、こういったものについては、評価すべきものについては区としては一定の評価はいたしますけれども、さらに先ほど申し上げました固定化するようなことがないような案について求めるものでございます。

以上でございます。

〔福祉部長伊崎みゆき君登壇〕

福祉部長（伊崎みゆき君） 鈴木（ひ）議員の再質問にお答えをいたします。私からは3点お答えをいたします。

まず、医療的ケアの必要な方で人工呼吸器をつけた方の受け入れるところがないというご質問です。現在のところ、品川区では、ご指摘のとおり、人工呼吸器をつけた方を受け入れられる施設はございません。ただ、人工呼吸器をつけた方も、主体性を持って生きる社会をつくっていくというこの国の方針につきましては、区も理解をしているところでございますし、取り組みを進めたいという姿勢ではございます。ただ、人工呼吸器をつけている方の健康管理、人工呼吸器の管理、生命の維持というところにつきまして、やはりきちんとした医療機関との連携をとれていることやケアのシステムがありませんと、簡単に受け入れられるものではございませんので、医療機関との連携を深めていく中でこういった仕組みをつくっていききたいと今努力をしているところでございます。

2点目の緊急通報システムにつきましては、ほかのさまざまなサービスと同様に、ご本人の負担、一定の負担をいただくという考えを持っております。

3つ目、補聴器につきましては、加齢性の難聴についてのご指摘でございましたが、加齢性難聴によっても障害者手帳に該当する、障害の域に該当する方につきましては、障害者福祉サービスのほうで対応をしております。

以上でございます。

〔健康推進部長福内恵子君登壇〕

健康推進部長（福内恵子君） 私からは、高齢者の聴力検査について再答弁させていただきます。

先ほどの答弁と重なりますが、高齢者の聴力低下は、日常生活の中で何か聞こえにくくなっているなといったような自覚ですとか、また家族などの周囲の気づきもあるということもありまして、現在のと

ころ実施する考えはございません。

鈴木ひろ子君 再々質問です。

まず、羽田なのですが、今、本当に重要な局面だと思うんですね。品川区の態度が問われるわけなんです。この態度というのは、品川区民の命運がかかったという、そういうふうなものなんです。問われるのは区長自身の態度ということになるわけですから、私、区長にぜひともお答えいただきたいと思います。今の私の再質問に答えられていないところが、固定化しないよう求めるということなんです。この言葉、初めて出てきました。このことがどういうことなのかということを知りたいんです。まずは飛ばすことを認めるということなんでしょうかということ。これ、はっきりお答えいただきたいと思います。そうであれば大問題です。もしそういうことであれば、区長と区議会の総意、これに背く重大な裏切りというようなことになると思います。まずは飛ばすということなのか。固定化しないよう求めるということは、まずは飛ばすことを認めるということなのか、端的に、区長自身、ぜひともはっきりと答えていただきたいと思います。

それから、障害者問題です。医療的ケアの必要な障害児者は、今の答弁で83人もいるということもわかりました。家族、本当に通所施設もショートステイもない中で、365日休むことができないという深刻な事態です。もう限界という状況の中でぎりぎり頑張っているという状況なんですね。私は、一刻も早くこのショートステイと通所施設、人工呼吸器の方を受け入れるという形で設置していただきたい、このことを改めて求めますが、いかがでしょうか。

補聴器の問題です。加齢性難聴に対する認識、ちょっと本当に私は驚きました。これ、ゆっくり進行するために自覚しにくく、気づくのがおくれるというのが特徴だと言われています。進行してから補聴器をつけても聞こえの改善が得られないために手おくれになってしまうということで、だからこそ早期発見、早期治療が、早期対応が必要だと、重要なんだと……

議長（渡辺裕一君） 質問をまとめてください。

鈴木ひろ子君 そういう中で、なぜ補助制度も聴覚検査も、求めましたけれども、必要ないと思うのか、改めて伺います。

〔都市環境部長中村敏明君登壇〕

都市環境部長（中村敏明君） この固定化というものの意味でございますけれども、まず、議員からご質問がございました飛ぶことについてということでございますけれども、先ほど申し上げましたとおりでございます。固定化することがないよう検討を求める。この固定化の意味といたしましては、これは経路ですとか、あるいは技術、または技術的には高度、こういったものも広い意味で含まれるということでございます。現飛行ルートを別の方法で実現する方法がないかどうか、こういったところについて国に対して検討を求めるというものでございます。

〔福祉部長伊崎みゆき君登壇〕

福祉部長（伊崎みゆき君） 鈴木（ひ）議員の再々質問にお答えいたします。

人工呼吸器の設備を一刻も早く設置をということでございます。先ほども申し上げましたが、ただいま区としても取り組んでいるところでございますし、この後、医療ケアの支援体制協議会の中でも、こういった形でやっていくかということも検討されていくことと考えております。引き続き努力をまいります。

続いて、補聴器に関するご質問でございます。補聴器に関しましては、先ほどご答弁をさせていただきましたとおり、必要がある方には障害者福祉サービスをお受けいただくということで考えております。

検査につきましても、ご本人の自覚や家族等の指摘もあるということから、考えておりません。

以上でございます。

議長（渡辺裕一君） 以上で鈴木ひろ子君の質問を終わります。

次に、西本たか子君。

〔西本たか子君登壇〕

西本たか子君 無所属、西本たか子、一般質問を行います。

令和元年となり、新しい時代の幕あけです。昭和の時代は、終戦後43年間にわたり目覚ましい発展を遂げ、経済大国、世界2位まで達成しました。世界的な民主主義・資本主義により経済が発展し、日本を取り巻く環境も大きく変わりました。平成時代はバブル期から崩壊、日本の経済状況に大きな変化が生じ、終身雇用の概念も変わり、価値観も多様化してきました。

災害も多発した時代でした。1995年、阪神淡路大震災、2004年、新潟県中越地震、2011年、東日本大震災、2016年、熊本地震、ごく最近の6月18日深夜にも新潟・山形地方で震度6強の地震が発災し、危機感はさらに増しております。その他にも多くの地震や大型台風、暴風雨による水害、猛暑による熱中症でお亡くなりになった方々も多くなってきました。その変化を捉え、品川区は防災対策、環境変化に伴った対策の見直しを図り、整備したことは、評価しています。首都直下型大地震が30年以内に発災する確率は70%と言われ、年々高まっている状況の中で、有事に即対応できる柔軟さ、迅速さが区政運営において求められます。

子どもたちをめぐる環境も大きな変化が起きています。特にいじめ、虐待は非常に深刻な状況になっています。IT（情報技術）の発展は、スマホやインターネットの普及でライフスタイルが大きく変わり、コミュニケーションの手段、情報収集、物流の仕組みの変革をもたらしました。価値観もさらに多様化となり、行政の考え方も大きな影響を及ぼしている現状です。

2019年6月14日、「IT新戦略」が閣議決定されました。20万8,000基の信号機を第5世代（5G）移動通信システムの基地局として活用することとなり、デジタル技術を活用した行政サービスがスピード感とともに求められます。5Gにより、働き方改革、ビッグデータ、AIの活用が劇的に進められる状況になります。

令和時代は、今まで感じたことがない技術革新が現実となり、それを受けとめ、立ちおけない区政運営をしなければなりません。そのために必要な意識は、排除理論ではなく、違いを認め合い、とことん話し合いこそ、イノベーションが発生し、新たな活路を見出すことができるものと考えます。

行政、企業、住民、議会、それぞれ立場を理解し役割分担をしていく協働をさらに進めていくことが、令和時代にふさわしい意識であると強く考えています。

これを踏まえて、まず、区政運営について伺います。

長期計画について伺います。

冒頭に申し上げましたが、これからの社会情勢は目まぐるしく変化すると考えます。平成21年に策定された基本構想は、おおむね20年間を見据えたものとして策定されています。昨今の社会情勢を鑑みると、根本的な見直しを含めた基本構想であるべきで、長計はより時代の流れを意識した計画であることが重要と考えます。4次総合実施計画は、平成28年から30年であり、今年度は既に過ぎています。本来ならば今年度から新たな実施計画のもとで運営がなされるべきです。

基本構想を含め長計の見直し時期と検証方法および実施計画のずれについての理由も含め、お聞きします。さらに、3つの基本構想に対し、実績もお答えください。また、国においての総合戦略との整合

性と実態、品川区としての考え方をお示してください。

シンクタンク・コンサルティング企業の活用についてお聞きします。

政策を立案する過程においては、シンクタンクやコンサルティング企業を活用する必要性については認めるものの、その活用については疑問も多々感じております。膨大なデータをどのように読み取り政策に反映するかが重要で、その能力をいかに育成していくかがこれからの人材育成に重要な視点と考えます。

そこでお聞きします。シンクタンク・コンサルティング企業の委託件数と金額の推移、委託するときの要件、指針があるのか。運用方法についてお知らせください。また、膨大なデータを未来の品川区に活用できる職員能力も必要と考えます。これからの職員のあり方とそれに向けての人材育成について、ご見解を伺います。

指定管理者制度の現状と今後についてお聞きします。

多岐にわたり品川区は指定管理者制度を採用し、住民サービスの向上を図っていることは評価しています。5年ごとに見直しが行われておりますが、長く同じ事業所が担っているケースが多々見受けられます。もちろん実績もありメリットもありますが、新たなニーズに柔軟に対応することが困難になる可能性も考えられます。新規事業者がなぜ少ないのか、その理由と近年の新規事業者の希望の状況と実績を含め、伺います。また、さまざまな特徴を持つ事業者が多く存在していますので、その情報収集、活用についてお聞きします。

統括した行政運営について伺います。

価値観も多様化する中で行政ニーズも複雑化になり、縦割り行政のあり方では事業は成り立たず、より一層部署間の連携が必要になっています。事業部制から部署制になることで、各部の連携はどのように変化があり、情報共有化および責任の所在が対外的にも明確にわかるようになったか、現状および課題についてお知らせください。

企画部の役割についてお聞きします。長計を策定する部署であるように、区政の施策を決定する上ではかなめとなる役割を有していると考えます。マーケティング機能を強化し、施設整備など区全体を統括的に管理し、計画的な運用ができるような立場にすべきと考えます。区のご所見を伺います。

住民サービスにおけるPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）以下PPPと呼びますとAI化についてお聞きします。

私は、平成17年第1回定例会において、「官と民とともに考え、ともに行動すること」としたPPPについてのその意義を提唱いたしました。現在、区も協働による区政運営を推進するようになり、ますますその重要性について認識していることと思います。住民サービスの質的向上のため、ITC「情報通信技術」やAI「人工知能」の活用が必要不可欠であり、PPPと組み合わせることで行政組織のあり方や働き方改革にもつながる重要な視点と考えます。AIを活用できる経営体質と行政組織の再構築が必要になる時期が訪れると考えます。その時期も含め、区のご見解をお聞きします。

次に、子ども政策についてお聞きします。

児童相談所についてです。

昨今、児童虐待で命を奪われてしまった事件が多発しており、大切な命を守れなかった教訓が生かされることなく事件が繰り返されることに誰しも怒りを感じていることと思います。亡くなられたお子様たちのご冥福をお祈りいたします。

6月19日、国会では、児童虐待防止関連法改正案が成立され、中核市や東京特別区が児相設置できる

よう、法施行後5年をめどに整備状況などを勘案し人材育成などの措置を講じるとし、児童相談所の拡大および早期の設置がさらに求められる状況になりました。

まず、品川区の虐待に関連する件数、児童相談所に送致した件数、危険度の高いケースがどれくらいあるのか、警察との連携をしたケースがあるのかなど、実態をお知らせください。また、近年の動向もお知らせください。

法改正により特別区にも設置が可能になったことを受け、品川区は東京都から移管を希望し、2020年に開設が予定されています。なぜ品川区独自の児童相談所を設置するのか、目的と経緯をお知らせください。また、東京都と交渉を行うこととなりますが、現況と品川区との交渉はいつごろになるのか、お知らせください。現在の東京都管轄の品川児童相談所の機能に対し、その機能をどこまで独自運営できるのか、乖離があればそれを埋めるために必要なことは何か、さらに予算規模をどのように試算しているか、お答えください。

最も大きな課題として、児童福祉司の確保であると考えます。設置基本方針によれば、児童福祉司は人口4万人に1人設置とあり、品川区は10名必要になることとなります。国は4年間で2,000人増やすことを打ち出していますが、専門的な知識と経験が必要な職種であり、簡単ではありません。あわせて、スーパーバイザー、児童心理司、弁護士などの専門家の設置も必要となります。この課題に対してどのように対処していくのか、ご見解をお聞かせください。

品川区は、「品川区虐待防止ネットワーク推進協議会」が設置されており、さまざまな団体との協力体制は早くからできているところが大きなメリットです。各種団体との連携に加え、地域で活動している団体も加え、それぞれのメリットを最大限活用することは今からでも可能です。

ここで1つの団体を紹介いたします。日ごろから多大なご尽力を賜っている団体「チャイルドライン」の活動は大変評価をしております。チャイルドラインは、名前を名乗らずとも電話で気楽に相談ができる活動を行っています。声を出すのは大変勇気が必要なことです。気軽に相談できる、味方がいることを知れば、大きな問題に発展する前に防げることもできます。未然にいじめ、虐待を発見できる大きな力となります。スタッフの皆様は、研修を受け、日ごろから研さんを積み上げ、対応に当たっています。しかも、ボランティアという立場です。このような地域の大きな資源に対し支援を行うとともに、最大限活用できる仕組みを構築していただきたいと強く要望いたします。区のご所見を伺います。

次に、他自治体との連携について伺います。

これまでの虐待問題で、担当自治体間の情報伝、達共有化について課題が浮き彫りになりました。他自治体との連携をどのように構築していくのか、お知らせください。

また、警察との連携は重要です。品川区内警察との協力体制はかなり進んでいると思いますが、連携をどのようにしていくのか、全件の情報共有化は必須と考えますが、ご所見を伺います。

次に、公立保育園の民営化についてです。

区は、運営費が一般財源からの支出を理由に、直営の公立保育園の民営化を打ち出しました。しかも、運營業務委託から民設民営化にする方針です。区有財産である公立保育園を民間に譲渡するのは、あまりに安易ではないでしょうか。少子化であるので、いずれは保育園のあり方も見直しを図らなければならない時期が来ます。行政ニーズも変化する可能性もあります。全体を見据え総合的に検討すべきと考えます。区の見解をお聞きいたします。

多様な保育園が開設されていますが、公立保育園の意義、果たす役割は何か、品川区として公立保育園・幼稚園設置の考え方、今後の動向について伺います。

幼保一体施設について伺います。

幼保一体施設は、幼稚園、保育園のメリットを生かし、就学前の保育・幼児教育を導入した施設で、幼保小の連携を図り、小1プロブレム解消にも貢献していると評価をしていますが、時代の流れ、保護者のニーズも多様化になっていることから、幼保一体施設の課題を検証し、次世代における就学前教育の再構築が必要になってきたと考えます。

幼保一体施設には、「年齢区分型」と「幼保連携並列型」が存在しています。年齢区分型は、0歳から3歳まで認可保育園で、4歳から5歳は幼稚園となりますが、現実として乳児クラスからスライドで大半が幼稚園に進級となり、保育内容も保育園との区別がつきにくくなっています。幼保一体施設の当初の目的、目標から乖離してきているのではないのでしょうか、現状をお知らせください。さらに、保護者のニーズ、期待の変化をどう捉えて今後の運営をするのか、ご見解を伺います。

全国的に先駆けて運用が始まった幼保一体施設のぶりすくーる西五反田の運営主体ですが、指定管理者制度によるNPOの運営から社会福祉法人化施設として運営をすることになっています。なぜ運用を変えなくてはならないのか、その理由と区の関与について、今後の計画をお示しください。特に子どもたちへの影響はないようにしていただきたいと強く要望いたしますが、その配慮について伺います。

次に、若者政策について伺います。

子ども・若者育成支援推進法第9条に基づき、品川区子ども・若者計画が平成30年3月に策定されました。私は、かねてより、青少年時期の施策を1つのテーマとして組むべきだと主張してまいりました。この計画がより現実的できめ細やかな支援となり、子どもたち、若者たちが生き生きと品川区で自己実現ができるようになってほしいと強く願っております。1年がたち、課題を指摘して、さらに発展してほしいという願いを込め、以下、質問をいたします。

ひきこもり対策についてお聞きします。

品川区の高校進学率はほぼ100%であります。退学してしまう生徒が多く存在していることは承知しております。転校によって新たな高校生活を送れる生徒もいますが、復帰できずにひきこもり状態になってしまう状況もあります。この状況を明確な数値として把握されているのでしょうか。実態をお知らせください。

退学した生徒に対する支援策について伺います。

高校教育では、義務教育と異なり、生徒の自己責任を理由に、問題行動や不登校の生徒に対して十分なサポートをしているとは感じられないケースが多々見受けられます。まだまだ支援が必要な時期でもあるものの、行政の支援がしにくい世代とも言えます。サポート校なども増えていますが、情報も少なく、費用もかかります。貸付型奨学金の返還免除制度が導入されたことは評価しておりますが、選定のハードルが高いように思います。枠を広げ、子どもたちのチャンスの機会を拡大していただきたいと思えます。勇気を、希望を持っていただくため、必要な情報を伝える仕組みおよび金銭面でのサポートを求めますが、区の見解をお知らせください。

地域福祉計画における若者支援についてお聞きします。

2019年3月に第3期品川区地域福祉計画が策定されました。「誰もが自分らしくやさしさを持って暮らせるまち」という基本理念は、私も地域コミュニティを推進してきましたので、実現したい理想像であります。防災観点からも助け合いの地域力が求められてきましたが、都会では近隣住民との関係が希薄になっている中で、地域共生社会はこれからも大きな課題であり目標でもあります。しかし、達成するには住民の意識を変える必要がありますので、非常に大変な作業でもあります。

「さまざまな生きづらさを持つ子ども・若者への支援」について伺います。

中高生の居場所として児童センターの役割は大きなもので、さまざまな活動を通してその成果を大変評価しています。取り組み成果と今後の展開をお知らせください。

区は、子ども若者応援フリースペースを開設しましたが、利用状況および伴走型支援について具体的な取り組みと実績、今後の課題について伺います。特に問題は、アクセスしていただける場合は具体的な支援策を提供できますが、現実には困難です。しかし、これを活用できない方々へのアプローチをかけることが今後の大きな課題と考えます。対策についてご見解を伺います。

地域福祉計画のキーは、「地域」「つながる」「理解」「共生」にあります。それを具体的に進めていくために必要なことは、「信頼の構築」であり、実現していく方法の1つとして学校教育では当たり前になっている「あいさつ運動」、さらに進め「褒める運動」が大変有効と考えます。

「一日ひと褒め条例」を導入している兵庫県多可町の取り組みを紹介します。多可町も少子高齢化が進み、若者の流出が続く中で、地場産業の衰退、平均所得の低下の問題から、「元気で明るく心豊かなまちづくり」をめざし、町民らが家族、友人、職場の同僚らのよい点を見つけ言葉で伝え合うことで地域活性化をめざすことを目的に、若手の商工会、未来創造実践部と町議会の意見交換会を行い、練り上げられた条例です。まさに品川区がめざす地域福祉を進める啓発活動として大変参考になるものです。ぜひ導入の検討をしていただきたいと要望いたしますが、ご見解を伺います。

家族に対する支援について伺います。

ひきこもり等の状態のお子さんを支える家族の心労ははかり知れない過酷な状況と考えます。路上での殺傷事件を受け、我が子に対する不安から殺害してしまう事件が発生しました。いかなる理由があっても殺人は決して許される行為ではありませんが、この事件から非常に深い問題と感じました。家庭内暴力なども、誰にも言えず耐え続けている保護者が大勢いると思います。実態把握の方法、検討および家族の相談支援を推進していただきたいと考えます。まずは電話やSNSで気軽に相談できる体制と専門家の育成も必要です。悲痛な叫びを受けとめる体制をぜひ推進していただきますよう強く求めます。区のご所見を伺います。

以上で西本たか子の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

区長（濱野健君） 私からは、区政運営に関するご質問にお答えを申し上げます。

初めに、長期基本計画についてですが、計画期間の終了を控えた平成29年度より、人口推計や各種アンケートを実施するとともに、学識経験者を交えた庁内での検証および課題の抽出を行い、策定委員会にもお示しをしたところでございます。近年、人口構造、社会情勢の変化が著しく、新たな課題も多いことから、施策や方向性の検討に十分な期間をとることとし、基本構想の考え方のもと、令和2年度を新計画の始期とする予定であります。

次に、基本構想の理念との関係につきましては、商店街の国際化への対応や品川区民芸術祭の開催、23区初となる品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例制定など、理念に基づく施策を数多く推進しているところであります。

次に、総合戦略は、国の計画内容を勘案しつつ、長期基本計画との整合を図り策定したものであり、計画に基づく事業の実施等による出生率の向上など、区の持続的発展につながっているところであります。

次に、コンサルティング企業等の活用についてですが、区からの委託件数とその概算金額は、平成28

年度は46件で2億3,000万円、29年度は53件で3億8,000万円、30年度は57件で4億2,000万円であります。委託に当たっての指針は特にありませんが、各課において事業計画の策定や調査・分析など、民間事業者の専門性や知見を活用することで、より多くの成果が得られると認められる際には、積極的に活用しております。

次に、これからの職員のあり方につきましては、品川区人材育成基本方針において、「未来志向で積極果敢に挑戦し、自ら考え自ら行動できる職員」をめざす職員像として掲げており、職員研修をはじめ、職場でのOJTなど、さまざまな形で人材育成に取り組んでいるところであります。

次に、指定管理者制度についてですが、まず、新規事業者の状況は、過去3年間に指定した11施設では、全て公募により実施し、1施設当たり平均3事業者の応募があり、そのうち新規参入の指定管理者は3施設であります。

新規参入業者が極端に少ないという評価はしてありませんが、福祉施設など、その事業内容や事業の継続性から、適切な評価の上、同一事業者が管理することも十分にあり得ると捉えております。

今後の事業者の活用等でありますが、民間事業者ならではのサービスや創意工夫もございますので、さまざまな手段を用いながら情報収集を行い、今後も積極的な活用を検討してまいります。

次に、行政運営についてお答えをいたします。

まず、事業部制から部単位の組織としたことにつきましては、より複雑で高度化した課題に迅速に対応するためであり、これにより各部の機動性が増し、責任の所在はより明確になったと捉えております。また、情報の共有などについては、経営会議や部長会の定期開催を進め庁内の連携強化を図っており、さらに、東京2020大会や長期基本計画策定など組織横断的な課題については、全庁的なプロジェクトチームを編成して課題解決に当たっております。

企画部の役割としては、現在でもこのような取り組みに対する全体調整を担うほか、事業の進行管理をはじめ、施設整備やIT技術などの総合的な助言などを行っており、今後も円滑な区政運営に向け、その役割を全うしてまいります。

次に、住民サービスにおけるAIの活用などについてですが、AI等の先端技術を活用し、区民サービスの向上を図ることは、今後のデジタル社会を迎えるに当たり、区役所に求められる役割の1つであると考えております。

今年度は、AIを活用したチャットボットや会議の議事録自動作成システムを導入し、これらの効果検証を行うとともに、今後のAIの活用領域の検討を行う予定ですが、AIは研究開発段階にある部分も多く、区がその能力を最大限に活用できる時期はまだ先であると認識しております。

こうしたことから、PPPの視点も含め、AIを有効かつ安全に利用できるよう、組織のあり方等についても研究を進めてまいります。

その他のご質問等については、各担当部長よりお答えを申し上げます。

〔子ども未来部長福島進君登壇〕

子ども未来部長（福島進君） 私からは、子ども政策および若者政策についてのご質問にお答えします。

まず、区が受理した児童虐待に係る相談件数についてですが、近年は増加傾向にあり、昨年度は平成29年度に比べ40件増加し、325件でした。また、危険度が高いと判断し、児童相談所に送致したのは3件、警察との連携は10件でした。

品川区では、平成28年の児童福祉法の改正を受け、区内の全ての子どもの健やかな育ちを守る体制を

強化するため、その中核となる児童相談所を設置することにしました。

児童相談所の開設については、東京都や他区との連携などさまざまな協議が必要ですので、令和4年の開設に向けて着実に準備を進めてまいります。

児童相談所は、児童福祉法をはじめとする法令、児童相談所運営指針などの国の通知にも対応して人員が配置され、運営される必要があり、独自機能については今後検討してまいります。

また、予算規模につきましては、品川区と人口規模が近い金沢市で約12億円と聞いており、品川区でも同程度もしくはそれ以上になることが想定されます。

必要となる職員確保・人材育成については、品川区児童相談所設置基本方針に基づき、十分な準備を進めてまいります。

次に、地域で活動している団体の活用についてですが、児童虐待防止法では、学校や病院のほか、児童福祉団体も児童虐待を発見しやすい立場にあり、早期発見に努めるとされており、今後も連携を強化してまいります。

次に、品川区と他自治体や警察との連携、情報共有に関してですが、情報のそごや虐待に係る認識の不一致により、要保護児童の利益が損なわれることのないよう、今後も適宜適切に進めてまいります。

区立保育園の民営化については、今後の保育ニーズや保育のあり方等を総合的に検討し、区立保育園の一部を進めてまいります。区立保育園・幼稚園は、保育、教育の質の向上を進めるとともに、品川区の就学前乳幼児教育の中核であり、今後も適切な運営に努めてまいります。

現在の幼保一体施設は、保育、教育の連携が円滑に行われ、質の高いサービスの提供が実現できており、今年度4月に1園増やしたところです。一方、幼稚園の在園児数については減少傾向にあり、長時間保育等を希望する保護者が増加しております。保護者ニーズの分析等については、今年度改定する「子ども・子育て支援事業計画」の中で検討してまいります。

ぱりすくーる西五反田につきましては、幼保連携型認定こども園としての必要な環境の整備等を進め、数年後の移行をめざしております。民間における幼保連携型認定こども園は、社会福祉法人、学校法人に限られ、NPOでは設置できません。移行に当たっては、子どもの利益を最大限に考慮してまいります。

次に、若者政策についてです。

まず、高校を退学した生徒数は把握しておりません。東京都では、中退者支援として、青少年リスタートプレイス事業を行っています。高校中退者に対する区としての支援につきましては、昨年策定した「品川区子ども・若者計画」においてもその支援が明記されておりますので、今後検討してまいります。

児童センターでは、学校は不登校であっても、センターには訪れている子がおり、彼らの居場所として重要な役割を果たしております。その際、児童指導員が相談相手になったり、関係機関と調整したりしております。今後もさまざまな事情を抱えた子どものよりどころとして支援を進めてまいります。

子ども若者応援フリースペースについては、平成30年度は181名が登録し、延べ2,360名の利用がありました。支援員が本人のニーズに合わせ、就職先や関係機関に同行するなどの伴走支援も行いました。今後は、18歳以上を対象としたワークショップなど、社会体験プログラムにも取り組んでまいります。また、今年度から品川区社会福祉協議会と連携した支援プログラムを実施します。社会福祉協議会の持つ福祉ネットワークを活用し、フリースペース利用者の拡大に努めてまいります。

地域福祉を推進するためには、支え合いの気持ちを育むことが重要です。そのため、人権や福祉について学ぶ機会の充実を図っており、「おたがいさま運動」を実施し、区民向けの研修や区立学校の児童

を対象にした学習会を行っております。今後もこの取り組みの充実を図ることで、若年世代を含め、普及啓発を進めてまいります。

次に、ひきこもり家庭支援についてお答えいたします。

かねてより、区では、保健センターにおいて、精神科医師による専門医相談や、保健師による相談・訪問支援、ひきこもりの知識の普及啓発と対応能力の向上をめざすための「ひきこもり家族支援教室」などを行っております。また、昨年度よりメンタルチームサポート事業を開始し、多職種による包括的な支援も開始したところです。

ひきこもりに至る過程はさまざまですが、今後ご本人やご家族に寄り添った支援に努めてまいります。

西本たか子君 自席より意見と、そして再質問をさせていただきます。それぞれご答弁ありがとうございました。

まず、シンクタンク・コンサルティング企業の活用というところでは、これも含めて私が言いたいところが、マーケティング機能を強化してほしいということです。今、企画部のほうでしていること、それぞれの部署を調整するという役割が強そうな感じなんですけれども、そうではなくて、やはりマーケティングですから、市場のトレンドをどれだけ 動向を見据えて将来にわたっての計画を打ち立てるという、一歩先、二歩先のことを企画部はしていかなければならないと私は思っているんですね。なので、この企画部の、要はマーケティングという部署という強化がこれからの品川区には必要ではないかということをお話ししているの、その辺のご見解をもう一度お答えをお願いいたします。

それから、児童相談所の件では、私、ここで強く申し上げたいのは、児童福祉司の確保というのが非常に難しいというふうに思います。児童福祉司の確保をどうやっていくんですかということをお話をしているの、今後のお考えをぜひお聞きしたいと思っております。

そしてもう1点は、高校生の退学の数は把握していないということですけれども、これ、ぜひ把握をするような仕組みをつくっていただきたいと思います。やはり義務教育はある程度見えますけれども、見えるところに子どもたちがいますが、そうではなくて困っている子どもたちがいるんだということ、そして品川区の中にはそういう子どもたちがたくさんいるんだということをお聞きしたいと思っております。

〔区長濱野健君登壇〕

区長（濱野健君） 西本議員からマーケティングというお話を承りました。

マーケティングというのは、いわゆる市場において企業がどのようなサービスを提供すれば消費者に喜ばれるのか、あるいはニーズをどうやって把握をしてそれに応えていくのかというようなことになろうかと思っております。もちろん行政にもそういう努力は必要だと思いますけれども、一方で、行政には、仮に区民の方々が必ずしも望まないことであってもやらざるを得ないという、そういうものもあるかと思っております。また、区民の方々が切望されておられます、財政的な事情や、あるいは他の施策とのバランスから、そのことについては一定抑制的に考えざるを得ないという、そういうこともあるかと思っております。これは今ちょっとむしろ否定的な側面を述べました。もちろん区民の方々の要求に応えていくということが行政の大事なところでもありますけれども、ただそれだけでは立ち行かないということをおっしゃった次第でございます。そういう意味で、マーケティングも大切ではありますが、それに応えていくための財政的な担保、あるいはその要望とは別の要望に対する配慮、こうしたものも考えていかなければならないものだというふうに思っておりますので、一生懸命考えていきたいというふうに思いま

す。

〔子ども未来部長福島進君登壇〕

子ども未来部長（福島進君） 再質問にお答えいたします。

児童相談所における児童福祉司の確保の問題でございます。確かにかなり難しい問題でありまして、令和4年の開設までに必要な人数をそろえるということで、最大限の努力をしていきたいというふうに考えております。そうした中では、現在の内部で有識者もおりますので、そうした者の活用ですとか、もちろん新規採用、あるいは経験者採用など、さまざまな手法を用いまして確保していきたいというふうに考えております。

また、高校の退学の問題でございますけれども、区として、支援が何が必要なのか、どういう支援をしていくのか、そういったことにつきまして、実態把握も含め、検討してまいります。

議長（渡辺裕一君） 以上で西本たか子君の質問を終わります。

これをもって本日の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は明28日、本日に引き続き一般質問を行います。なお、明日の会議は午前10時から開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時24分散会

議長	渡辺裕一
署名人	渡部茂
同	くにば雄大